

第3期中期目標期間(見込) 業務実績報告書

【第3期中期目標期間】平成25年度～平成29年度

実績期間 : 平成25年 4月 1日から
平成29年 3月31日まで

見込期間 : 平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで



独立行政法人空港周辺整備機構

はじめに

独立行政法人空港周辺整備機構（以下「機構」という。）は、第3期中期目標期間（平成25年度～平成29年度まで）における中期目標を達成すべく、平成25年度～平成28年度までの業務運営にあたっては、中期計画に基づき以下の項目について着実に取り組みました。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - (1) 業務の確実な実施
 - ① 再開発整備事業 ② 民家防音工事補助事業 ③ 移転補償事業
 - ④ 緑地造成事業
 - (2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化
 - ① 国及び関係自治体との連携 ② 広報活動の充実 ③ 地域への啓発活動
 - ④ 地域住民のニーズの把握
2. 業務運営の効率化に関する事項
 - (1) 組織運営の効率化
 - (2) 人材の活用
 - (3) 経費の効率的な執行
 - ① 事業費の抑制 ② 一般管理費の抑制
 - (4) 契約の見直し
 - (5) 適切な内部統制の実施
3. 財務内容の改善に関する事項
 - (1) 予算、収支計画及び資金計画
 - (2) 短期借入金の限度額
 - (3) 重要な財産の処分等に関する計画
 - (4) 余剰金の使途
4. その他業務運営に関する重要事項
 - (1) 人事に関する計画

今後も、国や福岡空港周辺の地方公共団体と連携し「空港周辺住民の皆様の生活の安定と周辺地域の活性化」のため、空港周辺環境対策事業を推進するとともに、業務運営の効率化を図り適切な内部統制を実施してまいります。

業務運営に関する報告

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 業務運営の効率化に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
3. 財務内容の改善に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
4. その他業務運営に関する重要事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 43



(1) 業務の確実な実施 ①再開発整備事業

中期目標・中期計画

【中期目標】

(1) 業務の確実な実施

騒防法に基づく以下の事項について、国と密接な連携を図り、将来の事業見込み等にも留意しつつ、確実・適正な執行を行うことにより、福岡空港の周辺環境対策を進めること。

また、機構が行う福岡空港の周辺環境対策について、今後、国管理空港に係る空港運営の民間委託等が進められ、福岡空港につき民間委託等を行うこととなる際に、実施主体の検討が行われる中で、機構は業務の適正かつ円滑な実施を確保するための進め方の検討を行うこと。

- ① 再開発整備事業については、空港周辺のまちづくりの観点から、引き続き、既存貸付物件の修繕や維持管理を中心に適切に実施すること。

【中期計画】

(1) 業務の確実な実施

福岡空港の周辺地域における環境対策として、国と密接な連携を図り、将来の事業見込み等にも留意しつつ、以下の事業について確実・適正な執行を図ります。

また、機構が行う周辺環境対策について、今後、国管理空港に係る空港運営の民間委託等が進められ、福岡空港につき民間委託等を行うこととなる際に、実施主体の検討が行われる中で、機構は業務を適正かつ円滑に進めるための方策の検討を行います。

- ① 再開発整備事業
空港周辺のまちづくりの観点から、引き続き、既存貸付物件の修繕や維持管理を中心に適切に実施します。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<既存物件の劣化状況等の把握状況、計画的な維持管理・修繕の実施状況>

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <p>○全ての騒音斉合施設について、毎月定期巡回を行う（各年度12回、100%実施）とともに、適宜現地にて賃借人と面談を行うことで、コミュニケーションの強化を図り信頼関係の構築に努めつつ、施設の劣化状況の把握及び資産価値の維持に努めた。</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p><平成25年度></p> <p>○物流会社に貸し付けていた駐車場について、平成25年9月上旬に一部未舗装であったため運送車両の出入りによる砂埃が近隣に飛散するとの苦情を受け、賃借人との協議や未舗装部分の舗装を実施する期間の駐車場代替地の確保を迅速に行った結果、苦情を受けてから2ヶ月後の平成25年11月末には未舗装部分の舗装工事を完了し、飛散防止の対策を講じた。</p>	<p>○定期巡回等により、賃借人との信頼関係の向上と施設の劣化状況を早期かつ的確に把握することができ、迅速な修繕対応をした結果、施設の事故防止と資産価値維持に資することができた。本期間中においては、大規模施設で建築後約10年が経過する大井その1の非常用照明や消火設備等安全にかかる設備の修繕工事を重点的に実施した。</p> <p>○周辺住民の苦情を受け、苦情申し出者との面談から施設の改良まで、速やかに対応を行ったことにより、周辺住民から感謝いただくとともに、事業への理解を深めていただくことができた。</p>



中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

取組内容	成果、効果
<p><平成27年度></p> <p>○全ての騒音斉合施設41施設（平成27年6月時点）について、一斉点検を実施した。 このうち、建物のない駐車場施設30件については、アスファルト舗装の陥没や剥離の状況、困障の傾きやぐらつき等の状況について、職員による点検を行った結果、アスファルト舗装の隆起やコンクリート側溝蓋の割れ等不具合が4件発見され、賃借人と協議の上、速やかに修繕工事を行った。また、建物が存する11件については、外壁・サッシ・天井・換気設備等について、専門業者に点検・調査を委託し、施設の問題点を把握するとともに、今後の修繕方針について検討を行った。このうち、緊急を要する1件（シャッターの動作不良）については、賃借人と協議の上、平成27年度中に修繕工事を行った。</p> <p>○火災保険契約について、競争参加へのインセンティブを高める取組として、平成28年度に期間満了予定の火災保険2件と平成29年度に期間満了予定の火災保険1件を中途解約し、平成27年度に期間満了する2件と合わせた計5件を取りまとめ1件として契約した。</p> <p><平成28年度></p> <p>○既存物件の維持管理・修繕については、平成27年度の一斉点検の結果及び毎月の定期巡回や賃借人からの申し出による劣化状況等を踏まえ、29件の改修・修繕工事等を行い、適時適切な維持管理に努めた。</p> <p>○平成28年4月14日及びに4月16日に発生した熊本地震（前震・本震）の発生後に、全施設の緊急点検を実施し、それぞれ施設に被害がないことを確認した。</p> <p><平成29年度（見込み）></p> <p>○平成27年度の一斉点検の結果を踏まえ、リスク管理の観点から、耐用年数を経過し、老朽化が著しい建物について、今後の対応策を検討する。</p>	<p>○機構の初めての試みとして、全ての騒音斉合施設についての一斉点検を実施した。本点検は、平成27年4月の改正通則法の施行、福岡空港に係る空港運営の民間委託化への動きを踏まえつつ、様々なリスクへの対応及び施設保全の観点から実施したものである。 一斉点検の実施により、施設の問題点を把握し、速やかに修繕を実施または着実な施設保全のための今後の修繕方針を検討する等、施設の資産価値の維持に寄与することができた。 また、職員のリスク管理意識向上に繋げることができた。</p> <p>○契約対象の集約化を図る等、競争参加へのインセンティブを高め、入札参加者を増やす等した結果、予定価格約4800万円に対し、契約金額が約1000万円と低価格での契約締結となる等、経費が大幅に削減された。なお、契約対象物件の1年あたりの保険料について試算したところ、変更前が301万円であったのに対し、変更後は201万円となっており、33%の節減効果があった。 入札参加者も平成26年度の火災保険契約の3者から5者に増えており、競争性も高まったと考えられる。 また、入札事務の回数削減により、事務の効率化も図ることができた。</p> <p>○平成27年度の一斉点検の結果を踏まえた改修・修繕工事等の実施及び災害後の緊急点検により、施設の資産価値の維持及びリスク回避に寄与することができた。</p>



中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<賃借人の経営状況の把握状況、空き施設の後継賃借人の確保状況>

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <p>○毎月の定期巡回を行う際に、適宜賃借人と面談を行い、月次報告を求め等して賃借人とのコミュニケーションの強化を図り信頼関係の構築に努めつつ、経営状況の把握に努めた。</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p><平成25年度></p> <p>○経営状況の悪化を理由に、賃貸料を減額していた賃借人1件について、経営状況の改善が見られたことから、賃借人と減額解除の協議を行った。</p> <p><平成26年度></p> <p>○経営状況の悪化を理由に、賃貸料を減額していた賃借人1件について、経営状況の改善が見られたことから、賃借人と減額解除の協議を行った。</p> <p><平成27年度></p> <p>○経営状況の悪化を理由に、賃貸料を減額していた賃借人1件について、経営状況の改善が見られたことから、賃借人と減額解除の協議を行った。</p>	<p>○賃借人と直接面談等を行うことにより、経営状況をより詳細に把握することができ、賃貸料の滞納や退去のリスクに備え、事業継続性の確保を図ることができた。</p> <p>○現時点において平成29年度末時点での空き施設は発生しない見込み。</p> <p>○各年度とも、経営状況をモニタリングしていた賃借人への賃貸料減額解除の協議を行った結果、円滑に解除することができた。</p>

<事業の健全性>

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <p>○毎月の定期巡回や賃借人からの月次報告等により経営状況の把握に努め、賃貸料の滞納や退去のリスクに備えた。</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p><平成28年度></p> <p>○収益性を確保するため、経営状況のモニタリングを踏まえ賃借人との貸付料の増額交渉を行った結果、賃借人4人から同意を得ることができ、全てについて賃貸料増額の変更契約を締結した。</p> <p><平成29年度（見込み）></p> <p>○老朽化が著しい3施設の今後の取り扱いについて賃借人と協議を行う予定。</p> <p>○貸付料の見直しについて検討を行い、増額が必要と認められる1件について、貸付料増額の交渉を行い賃貸料増額の変更契約の締結をする予定。</p>	<p>○平成25年～28年度末における滞納はなかった。</p> <p>○収支状況については、一斉点検の結果を踏まえ、施設の資産価値を保全するための修繕等を適切に実施し、支出の増加はあったものの収入の範囲内で適切に対応しており、事業の健全性は保たれている。</p> <p>○平成28年度における、変更契約の締結により貸付料が税抜月額293千円の増額となり、事業の健全性に寄与した。</p>

【 参 考 】 再開発整備事業の空き施設・収支状況及び見込み

	保有施設	うち空き施設 (年度末現在)	事業収入 (A)		業務支出 (B)		収支率 (B/A)
				回収率	業務支出	借入金償還等支出	
平成25年度	42件	0件	625,764,226円	100%	407,984,808円	108,587,924円	82.6%
平成26年度	42件	0件	644,066,628円	100%	461,068,288円	98,876,580円	86.9%
平成27年度	38件	0件	642,446,628円	100%	458,320,451円	86,309,088円	84.8%
平成28年度	36件	0件	634,606,007円	100%	487,924,621円	85,405,962円	90.3%
平成29年度見込み	36件	0件	637,878,000円	100%	541,092,000円	84,737,000円	98.1%

※事業収入には消費税を含む。(H25:5%、H26~:8%)

※事業収入: 固有事業収入のうち業務収入のみ(雑収入を除く)
業務支出: 固有事業勘定のすべて



中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<事務処理の効率化への取組状況>

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <p>○継続事業については貸付物件資料のデータベース（電子資料）を詳細なものに拡充するとともに、適宜・適切に修正・更新を行い、専門職種間（事務職、土木職、建築職、電気職、機械職）で当該情報を共有する等、着実に取り組んだ。</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p><平成25年度></p> <p>○平成26年4月に実施された消費税増税に係る賃借料の改定について、平成25年10月に全賃借人へ予め周知を行い、平成26年2月に変更契約の締結を完了した。</p>	<p>○詳細なものに拡充したデータベース（電子資料）を専門職種間で共有化することで、日々の業務を円滑に実施することにより、事務処理を効率的に行うことができた。</p> <p>○消費税増税に伴う事務処理について、早期に取組を始め、十分な周知期間を確保することにより、賃借人との間のトラブルを避け、円滑に賃借料の改定を行うことができた。また、契約書の文言の見直しにより、今後は、消費税増税の際に変更契約を締結せずに対応できるようにした。</p>

<暴力団排除の取組状況>

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <p>○暴力団等排除の取組として、平成24年度的全賃借人の属性について、暴力団等に関わりがないか国を通じて福岡県警に照会を行った。平成25年度以降に新たに入居した後継賃借人及び後継転借人については、貸付前にそれぞれ照会を行い、暴力団等と関わりがないことを確認している。（全賃借人、転借人に対する確認100%実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25：後継賃借人1件、後継転借人1件 ・H26：後継賃借人1件、後継転借人1件 ・H27：後継転借人1件 ・H28：照会事案無し 	<p>○全賃借人の属性を照会した結果、暴力団に関わりがないことを確認し、健全に事業を継続することができた。</p>



(1) 業務の確実な実施 ②民家防音工事補助事業

中期目標・中期計画

【中期目標】

② 民家防音工事補助事業については、騒防法に基づく国からの補助事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。

【中期計画】

② 民家防音工事補助事業

次の取組を行い、事業を着実に推進します。

イ 関係自治体の広報誌等への事業案内の掲載やパンフレット等の配布により情報提供を行い、円滑な事業執行に努めます。

ロ 事務処理の効率化等を図ります。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<事業実施状況>

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <p>○民家防音工事補助事業については、申請・相談等に対し迅速かつ丁寧に対応し、円滑な事業の実施に向けて取り組んだ。</p> <p>なお、交付申請に対する年度内の実施率は、全ての年度において100%となった。</p>	<p>○民家防音工事補助事業については、申請・相談等に対し迅速かつ丁寧に対応したことにより、平成25年度から平成28年度までの4年間で、防音工事7件、更新工事1579件を実施し、交付申請に対する実施率は全ての年度において100%となり、空港周辺住民の生活環境改善に資することができた。</p>

【参考】

交付申請件数・台数に対する実績及び見込み

区分	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度 (見込み)
	交付申請 件数・台数	実績 件数・台数	執行率 (%)	交付申請 件数・台数									
防音工事 (未実施)	0件	0件	100%	0件	0件	100%	1件	1件	100%	1件	1件	100%	2件
防音工事 (告示日後)	0件	0台	100%	0件	0件	100%	2件	2件	100%	3件	3件	100%	2件
更新工事①	210台	210台	100%	124台	124台	100%	126台	126台	100%	115台	115台	100%	192台
更新工事① (告示日後)	15台	15台	100%	5台	5台	100%	18台	18台	100%	17台	17台	100%	14台
更新工事②	196台	196台	100%	212台	212台	100%	123台	123台	100%	143台	143台	100%	153台
更新工事② (告示日後)	2台	2台	100%	153台	153台	100%	0台	0台	100%	10台	10台	100%	1台
更新工事③	48台	48台	100%	3台	3台	100%	40台	40台	100%	19台	19台	100%	5台
合計	471	471	100%	497	497	100%	310	310	100%	308	308	100%	369



中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

< 予算執行状況 >

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <p>○民家防音工事補助事業については、全ての申請・相談等に対し迅速かつ丁寧に対応し、円滑な事業実施に努めた。</p> <p>なお、下表予算の執行状況について、平成25年度の執行率は公営集合住宅の更新工事申請の取り下げ等があり19.1%と低かったが、平成27年度以降は、予算の組み立てを抜本的に見直した。</p>	<p>○民家防音工事補助事業については、全ての申請・相談等に対し迅速かつ丁寧に対応したことから、事業に対する周辺住民の理解が高まり、その効果として、平成27年度3件、平成28年度4件の防音工事の申請があり、平成28年度においては、予算執行率83.8%を確保することができた。</p>

【 参 考 】

予算の執行状況及び見込み

単位：千円

区 分	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度 (見込み)
	予 算	実 績	執行率(%)	予 算	実 績	執行率(%)	予 算	実 績	執行率(%)	予 算	実 績	執行率(%)	予 算
防音工事 (未実施)	8,968	0	0%	9,270	0	0%	6,506	3,871	59.5%	1,764	4,031	228.5%	4,742
防音工事 (告示日後)	11,520	0	0%	5,900	0	0%	7,822	8,004	102.3%	5,122	13,546	264.0%	5,158
更新工事①	55,282	17,413	31.5%	37,700	10,878	28.9%	25,672	10,451	40.7%	23,100	9,940	43.0%	19,850
更新工事① (告示日後)	3,275	1,094	33.4%	1,885	438	23.2%	1,354	1,972	145.6%	1,157	1,720	148.8%	1,360
更新工事②	27,903	16,397	58.8%	29,290	20,179	68.9%	19,334	11,361	58.8%	19,092	12,260	64.2%	14,857
更新工事② (告示日後)	8,122	139	1.7%	22,475	15,559	69.2%	92	0	0%	92	975	1059.8%	91
更新工事③	124,974	4,765	3.8%	2,610	258	9.9%	3,863	5,280	136.7%	274	1,658	605.1%	460
事務費	15,151	8,810	58.1%	14,522	8,646	59.5%	12,076	8,605	71.3%	11,737	8,106	69.1%	11,619
合 計	255,195	48,617	19.1%	123,652	55,958	45.3%	76,719	49,544	64.6%	62,338	52,236	83.8%	58,137

< 関係自治体との連携等による事業の広報及び情報提供状況 >

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <p>○関係自治体の担当者を対象に、福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議を毎年度4月に開催し、事業の概要・制度等の説明及び質疑応答を行った。</p> <p>○関係自治体広報誌等を活用し、事業制度の周知活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、関係自治体が発行している広報誌へ事業案内の記事を2回ずつ掲載。 ・関係自治体窓口において民家防音工事補助事業パンフレットを配布。 <p>【各年度の主な取組】</p> <p><平成26年度></p> <p>○新たにチラシを作成し、地域住民の方々の目に触れやすい公民館に配布。</p> <p><平成28年度></p> <p>○減少傾向にある更新工事①について未だ更新工事を行っていない住宅に対し、更新工事用のチラシを配布した。</p>	<p>○福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議を通じ、関係自治体担当者との情報の共有を図るとともに、円滑な事業遂行のために相互協力の確認を行うことができた。</p> <p>○関係自治体広報誌等に事業制度を掲載いただいたことにより、多くの周辺住民の方への周知が可能となったことに加え、周辺住民に馴染みのある公民館にチラシを置くことにより、事業への理解度が増したと考える。さらに、平成28年度においては減少傾向にある更新工事①の未実施住宅に直接チラシを配布したことも相まって、更新工事①未実施住宅から15件の申請を受理することができた。</p>



中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<問い合わせ、相談等への対応状況>

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <p>○申請者や事業の受付窓口である自治体等からの、事業に対する問い合わせ等については、迅速かつ丁寧に対応に努めた。 なお、全ての問い合わせ等に対し、その都度適切に対応し100%解決済みであり、長期に亘る継続案件は発生していない。</p>	<p>○申請者や事業の受付窓口である自治体等からの、事業に対する問い合わせ等については、その都度迅速かつ丁寧に対応し、長期化しないように努めた結果、未解決となっている案件は無い。 ○また、関係自治体広報誌等に事業制度を掲載いただいたことにより、多くの周辺住民の方への周知が可能となったことに加え、新たに作成したチラシを周辺住民に馴染みのある公民館に置くことにより、事業への理解度が増し、問い合わせ件数が減少してきたと考えられる。</p>

【参考】

問い合わせ等の相手・内容別件数、割合

区分		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
問い合わせ等の相手	市 町	239	23.1%	68	13.2%	101	21.2%	127	21.7%
	本人・親族等	626	60.6%	326	63.4%	283	59.4%	325	55.5%
	家主・管理者等	60	5.8%	111	21.6%	89	18.7%	66	11.3%
	その他（工事業者等）	108	10.5%	9	1.8%	3	0.7%	68	11.6%
	計	1,033	100.0%	514	100.0%	476	100.0%	586	100.0%
問い合わせ等の内容	対象室・台数の確認	347	33.6%	207	40.3%	193	40.5%	241	41.1%
	制度説明	541	52.4%	236	45.9%	225	47.3%	280	47.8%
	修理業者の紹介	45	4.4%	29	5.6%	35	7.4%	28	4.8%
	その他	100	9.7%	42	8.2%	23	4.8%	37	6.3%
	計	1,033	100.0%	514	100.0%	476	100.0%	586	100.0%

<事務処理の効率化への取組状況>

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <p>○実施した工事関係書類を電子化して防音工事システムと連動させることにより、住民からの問い合わせや関係自治体からの相談等に対して迅速かつ丁寧な対応ができる体制を築いた。 ○更新工事の申込パンフレットを見やすくし、補助制度の概要、手続きの流れ等を解説した「手引き」を分かりやすい表現に改める等、申請者の誤記入防止及び負担軽減を図った。</p>	<p>○実施した工事関係書類の電子化及び防音工事システムとの連動により、住民からの問い合わせや関係自治体からの相談等に迅速かつ丁寧に対応できるようになった。 ○更新工事の申込パンフレットを見やすくしたり、補助制度の概要、手続きの流れ等を解説した「手引き」を分かりやすい表現に改める等、事業制度の理解向上及び申請者の誤記入防止に資することができた。</p>



(1) 業務の確実な実施 ③移転補償事業

中期目標・中期計画

【中期目標】

③ 移転補償事業については、騒防法に基づく事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。

【中期計画】

③ 移転補償事業

次の取組を行い、事業を着実に推進します。

- イ 移転対象物件の照会や申請、境界画定、建物撤去等に至るまでの数々の相談に対し、申請者に対して懇切、丁寧な対応を行い、円滑な事業執行に努めます。
- ロ 事務処理の効率化等を図ります。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<事業実施状況>

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <p>○各年度、上半期において集中的に土地測量、建物調査、土壤汚染状況調査及び不動産鑑定評価を実施し、その結果に基づき、契約予定月を定め契約交渉を進めることにより、円滑かつ効率的に事業を実施した。</p> <p>なお、申請のあった物件については、申請者の都合により翌年度へ繰り越したものを含め100%着実に実施している。</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p><平成26年度></p> <p>新たに申請者ごとのスケジュール表について様式を作成し、運用を開始した。</p> <p><平成27年度></p> <p>申請者ごとのスケジュール表を活用する（申請者とも共有し適宜意思疎通を図る）ことで、きめ細かい事業進捗管理を行った。</p>	<p>○申請者ごとのスケジュール表を作成し、申請者と進捗状況を確認しながら移転計画を進めた結果、申請のあった物件については、申請者の都合により翌年度へ繰り越したものを含め全て移転を完了することができた。</p> <p>また、申請者からは、速やかに売買契約を結べたことについて、評価をいただいた。</p>

【 参 考 】

移転補償事業実施状況及び見込み

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
土 地	件 数	10件	11件	3件	3件	6件
	面 積	7,821.43㎡	2,187.53㎡	715.07㎡	6,471.74㎡	4,204.35㎡
建 物	件 数	2件	0件	2件	3件	4件
借家人	件 数	0件	2件	2件	1件	0件

※件数、面積には、前年度からの繰越を含む。



中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

< 予算執行状況 >

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <p>○毎年度、移転補償案件を着実に実施するよう計画し、適切に実施している。</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p><平成27年度></p> <p>○申請者ごとに作成した個別スケジュール表及び申請者全員を網羅する全体スケジュール表（毎月内容を見直し最新情報を反映）をリンクさせて活用する等、各移転計画が停滞しないよう着実に業務を進めた。</p> <p>○申請相談の段階で、申請取り下げリスク（例：移転先が未定、境界問題がある等）の洗い出し及び申請前の現地調査を行い、申請取り下げリスクのある案件の予算化を見合わせた。</p>	<p>○申請のあった物件（申請者の都合により申請を断念したものを除く）については、移転を着実に実施し、適切に予算執行することができた。</p> <p>○申請者ごとの個別スケジュール表で移転計画の進捗を管理するとともに、申請者全員を網羅する全体スケジュール表を活用することにより、各移転計画を着実に進めた結果、平成26年度に比べ大幅に執行率を改善することができた（平成27年度98.3%、平成28年度98.5%）。</p> <p>○平成27年度契約の申請分から、申請後の取り下げリスクを事前に調査し、リスクのある申請相談の予算要求を見送る等、リスク管理を徹底したことにより、申請取り下げ案件の発生はなかった。</p>

【 参 考 】

移転補償事業予算執行状況及び見込み

単位：千円

区 分	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度 (見込み)
	予 算	実 績	執行率 (%)	予 算	実 績	執行率 (%)	予 算	実 績	執行率 (%)	予 算	実 績	執行率 (%)	予 算
前年度からの繰越	909,887	852,282		416,400	401,012		0	0		723,696	723,696		59,070
現年度	1,323,322	572,028		1,579,292	143,101		942,671	202,895		571,921	493,597		1,468,208
翌年度へ繰越		416,400			0			723,696			59,070		
合 計	2,233,209	1,840,710	82.4%	1,995,692	544,113	27.3%	942,671	926,591	98.3%	1,295,617	1,276,363	98.5%	1,527,278

< 申請等に係る事前の照会・相談の対応状況 >

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <p>○移転補償事業の可否に関する照会や、申請者に対する移転補償完了（境界画定や建物撤去等）に至るまでの数々の相談に対し、迅速かつ丁寧な対応を行った。なお、照会や相談等全てに対し、その都度適切に対応し100%解決済みであり、長期に亘る継続案件は発生していない。</p> <p>【各年度の主な取組】</p> <p><平成26年度></p> <p>○申請手続きを分かりやすく解説した「しおり」を新たに作成、活用し、事業内容及び申請後に必要となる具体的な手続きの説明を行い、円滑な事業執行に努めた。</p>	<p>○事前の相談や申請者からの問合せ等に対し、迅速かつ丁寧な対応を行った結果、懸案事項は発生しなかった。</p> <p>○申請者ごとの個別スケジュール表を作成し、申請者と進捗状況を確認しながら移転計画を進めるとともに、申請者全員を網羅する全体スケジュール表を作成し申請者間の各種調査等の工程管理を適切に行い、また、平成26年度以降は、「しおり」を新たに作成、活用したことにより、申請者の事業への理解が深まることで、円滑に事業を執行することができた。</p>

【 参 考 】

照会・相談の内訳

年 度	対象の有無	移転計画	相続	境界画定	撤去	撤去業者 斡旋	その他	計
平成25年度	27	4	3	3	13	4	5	59
平成26年度	44	7	1	3	3	0	3	61
平成27年度	35	18	0	2	2	0	3	60
平成28年度	43	18	0	5	4	0	8	78



中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<事務処理の効率化への取組状況>

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複数の物件の土地測量、建物調査、土壌汚染状況調査及び不動産鑑定評価を取りまとめて発注した。 ○交渉、境界確認等を複数件同日に行うことにより、業務時間の短縮・交通費の削減を図った。 ○各業務のスケジュールを擦り合わせることで、業務時間の短縮を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種調査等を取りまとめて発注することにより、事務の効率化を図った。 ○全体のスケジュール管理を着実に行うことにより、経費の削減及び業務時間の短縮を図り、円滑かつ効率的に事業を推進することができた。

<広報及び情報提供状況>

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係自治体が発行している広報誌へ毎年度1回ずつ事業案内の記事を掲載した。 <p>【各年度の主な取組】</p> <p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業を案内するチラシを新たに作成し、地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう、事業対象区域内の公民館、共同利用施設へ配布して、事業の広報に努めた。 <p><平成27～28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう、事業を案内するチラシを事業対象区域内の公民館、共同利用施設へ配布する等、事業の広報に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○移転補償事業の周知を図った結果、広報誌やチラシを見た方からの問い合わせがあり、広報による効果がみられた。



(1) 業務の確実な実施 ④緑地造成事業

中期目標・中期計画

【中期目標】

④ 緑地整備については、騒防法に基づく事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。

【中期計画】

④ 緑地造成事業

第三種区域における緩衝帯としての緑地整備について、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進します。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<事業実施状況>

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <p>○国が移転補償跡地として買収した土地について、国からの委託を受け、各年度計画どおり造成・植栽を100%着実に実施した。</p>	<p>○緩衝緑地帯を整備することで、緑地がもつ、騒音及び排気ガスの低減・緩和機能や修景機能により、周辺住民の生活環境の改善に寄与することができた。</p>

※福岡空港周辺における緑地等において、開放型の公園等については自治体が整備している。機構が整備する緑地は周辺住民から治安・管理に対する要望も踏まえ、国との委託契約に基づき閉鎖型として整備を進めているところ。

<予算執行状況>

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <p>○各年度の計画整備予定面積については100%着実に施工した。平成25年度以降予算執行率が低くなっている理由としては、主に、予算額の算定における測量設計業務及び緑地造成工事について、国の基準に基づき適正に積算を実施しているものの、予定価格を大幅に下回る低入札での契約となり、入札差金が発生したためである。なお、低入札については、低入札価格調査を行った結果、契約が計画どおり履行されることを事前に確認するとともに、工事完了後にも適正に履行されていることを確認した。</p>	<p>○各年度の、測量設計・工事及び事業全体の各時点での予算執行状況の確認を行うことで、適正な予算執行を行うことができた。</p>

【参考】

緑地造成事業実績及び見込み

年 度	予 算			実 績			執行率(%)	備 考
	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)		
平成25年度	2	0.36	59,565	2	0.36	27,728	46.6%	整備面積執行率100%
平成26年度	2	0.29	52,817	2	0.29	24,317	46.0%	整備面積執行率100%
平成27年度	2	0.25	53,908	2	0.25	26,199	48.6%	整備面積執行率100%
平成28年度	2	0.15	37,665	2	0.15	14,632	38.8%	整備面積執行率100%
平成29年度 (見込み)	1	0.49	67,824	-	-	-	-	-



中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<地元及び関係機関との調整状況>

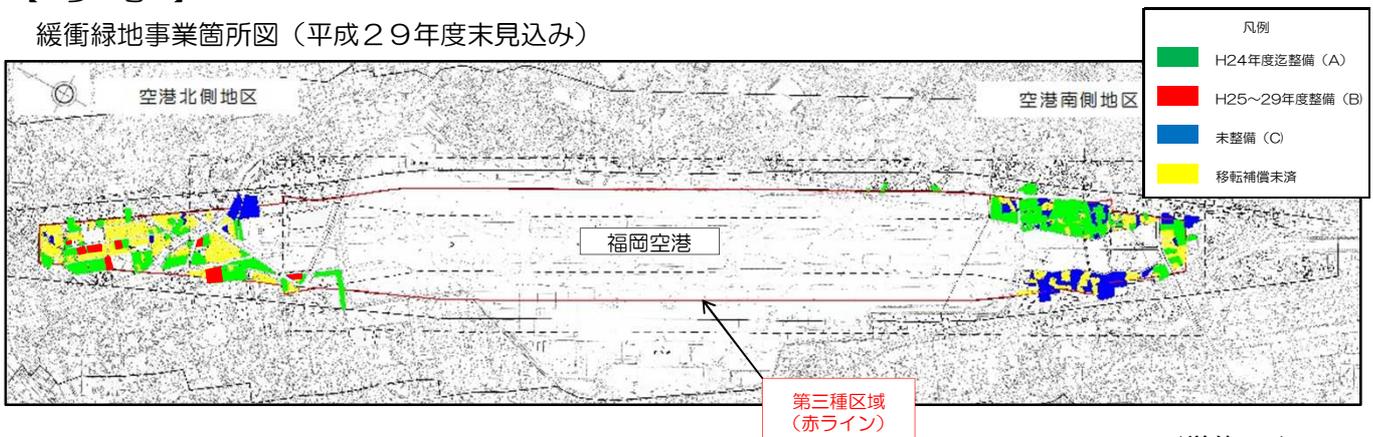
取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <p>○測量設計及び工事施工前に、地元自治会及び造成した緑地の管理者となる空港事務所との調整を綿密に行い、意見や要望の把握に努めながら、計画的に事業を実施した。</p>	<p>○測量設計及び工事施工に係る調整を綿密に行い、地元自治会及び管理者の意見等を反映させることにより、事業を円滑かつ着実に推進することができた。</p>

<事務処理の効率化への取組状況>

取組内容	成果、効果
<p>【通年の取組】</p> <p>○設計業務のチェックリストを作成し、検討項目の漏れ防止及び作業工程の進捗状況の把握を行い、適切な管理に努めた。</p>	<p>○設計図書の品質を確保するとともに、発注者と受注者が設計の進捗状況を共有することで、事業を確実かつ効率的に執行することができた。</p>

【 参 考 】

緩衝緑地事業箇所図（平成29年度末見込み）



(単位:ha)

移転補償跡地 面積 (Q) ※	緑地整備面積 (見込み)		合 計 (A+B)	進捗率 (平成29年度迄) (A+B) / (Q)	緑地未整備面積 (C) = (Q) - (A+B)
	平成24年度迄 (A)	平成25~29年度 (B)			
27.58	17.25	1.53	18.79	68.1%	8.79

※ 移転補償跡地面積 (Q)は、平成29年度末(見込み)時点の移転補償跡地全体面積から、公園や再開発整備等に利用されている面積を除いた値。



(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化 ①国及び関係自治体との連携

中期目標・中期計画

【中期目標】

(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化

周辺住民、国及び関係自治体等との十分な意思疎通を図りながら、空港と周辺地域の共生に資するため、次の措置を講ずること。

① 国及び関係自治体との連携

空港周辺環境対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう国及び関係自治体との十分な意思疎通を図るための体制の確保を図ること。

【中期計画】

(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化

空港と周辺地域の共生に資するため、地元の要望も踏まえつつ、次の取組を行います。

① 国及び関係自治体との連携

イ 出資者である国・県・市及び関係自治体で構成する「連絡協議会」の開催や業務の調整及び意見交換のための会議の開催等を通じて、十分な意思疎通を図ります。

ロ 機構が行う周辺環境対策の見直し等にあたって、国との密接な連携のもと、関係自治体と十分な意思疎通を図ります。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<連絡協議会等の開催状況>

- 空港周辺対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう「連絡協議会幹事会」を毎年度2回開催し、事業実績及び事業実施状況等の説明を行うとともに、機構を取り巻く情勢についての意見交換を行う等、機構に対する理解を深めていただき、関係機関との意思疎通と連携の強化を図った。

【参考】

連絡協議会幹事会開催状況及び予定

	開催日	主な議題・報告事項
平成25年度	H25.8.30	①平成24事業年度事業実績及び評価 ②平成25事業年度事業実施状況 ③平成26事業年度予算概算要求 ④第2期中期目標期間業務実績評価 ⑤民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律の概要説明 ⑥事業概要パンフレットの紹介
	H26.3.28	①平成25事業年度事業実施状況 ②平成26年度計画(案) ③平成26事業年度予算実施計画(案) ④空港周辺整備機構ホームページへのリンク設定のお願い
平成26年度	H26.8.29	①平成25事業年度事業実績及び評価 ②平成26事業年度事業実施状況 ③平成27事業年度予算概算要求 ④独立行政法人制度改革関連法案の骨子 ⑤事業概要パンフレットの紹介
	H27.3.27	①平成26事業年度事業実施状況 ②平成27年度計画(案) ③平成27事業年度予算実施計画(案) ④独立行政法人空港周辺整備機構業務方法書の変更 ⑤平成27年度航空局関係予算決定概要
平成27年度	H27.8.28	①平成26事業年度事業実績及び評価 ②平成27事業年度事業実施状況 ③平成28事業年度予算概算要求 ④調達等合理化計画 ⑤事業概要パンフレットの紹介
	H28.3.28	①平成27事業年度事業実施状況 ②平成28年度計画 ③平成28事業年度予算実施計画(案) ④平成28年度航空局関係予算決定概要
平成28年度	H28.8.30	①平成27事業年度事業実績 ②平成28事業年度事業実施状況 ③平成29事業年度予算概算要求 ④福岡空港特定運営事業等基本スキーム(案) ⑤事業概要パンフレットの紹介
	H29.3.28	①平成28事業年度事業実施状況 ②平成29年度計画 ③平成29事業年度予算実施計画(案) ④独立行政法人空港周辺整備機構の組織再編について⑤福岡空港特定運営事業等実施方針について
平成29年度 (見込み)		・1回目(H29.8頃)開催予定 ・2回目(H30.3頃)開催予定



中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<国及び関係自治体との意思疎通>

○「連絡協議会」以外にも国や関係自治体等との会議に参加し、機構を取り巻く情勢や今後の福岡空港における周辺環境対策等について、意見交換及び情報の共有を行い、円滑な事業の推進に向けて意思疎通と連携の強化を図っている。

【参考】

連絡協議会以外の関係自治体等との主な会議と出席団体等

- 福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議（関係自治体（※）、機構）
開催回数：年1回開催
→事業対象地域の関係自治体担当者に対し民家防音工事補助事業の概要・制度等の説明及び質疑応答を行い、制度・手続き方法等について理解を深めていただいた。
(※) 関係自治体・・・福岡県、福岡市、大野城市、春日市、太宰府市、志免町、粕屋町
- 地域対策協議会総代会（福岡空港地域対策協議会、国、福岡県、福岡市、福岡空港ビルディング(株)、機構(他)
開催回数：年1回開催
→地域対策協議会の活動報告や質疑応答等を通じ、国や機構等に対する要望の把握に努めた。
- 福岡空港周辺地域における各種課題等に係る意見交換会（国、福岡県、福岡市、機構）
開催回数：年1回開催
→国及び関係自治体が空港周辺地域の各種課題等について意見交換する会議に出席し、情報の共有を図った。
- 福岡空港公害対策協議会との事務協議（福岡空港公害対策協議会、国、福岡県、福岡市、機構）
開催回数：年2回開催
→公害対策協議会と関係行政機関との協議に出席し、国や機構等に対する要望・要求を把握するとともに、関係行政機関と情報の共有を図った。
- 福岡空港利活用推進協議会（福岡県、福岡市、福岡商工会議所、地元経済界、航空会社、機構）
開催回数：年2回開催
→福岡空港の周辺環境対策事業を含む利活用事業を推進する会議に出席し、情報の共有を図った。



(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化 ② 広報活動の充実

中期目標・中期計画

【中期目標】

② 広報活動の充実

機構が担う空港周辺環境対策事業及び同事業に関わる事務・事業の運営状況等について、透明性を確保する観点から、より一層の国民等への説明責任を全うするための広報に努めること。

【中期計画】

② 広報活動の充実

機構の事務・事業の運営状況について、透明性を確保する観点から、より一層の広報の充実に努めます。

イ 公共工事に係る発注情報や契約結果情報の提供、毎事業年度に係る事業報告書や決算報告書などの財務情報などを適切に公表します。

ロ ホームページの内容について、利用者にわかりやすい表現を心がけ、常に最新の情報に更新します。

ハ 関係自治体と連携を図り、パンフレットの配布・自治体広報誌への情報掲載等の広報活動を行います。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<ホームページでの情報提供状況>

○ ホームページについては、毎年度の財務諸表、業務実績評価結果、公共工事に係る発注情報や契約結果情報等の公表を速やかに行うことにより、事業運営の透明性を確保している。

【 参 考 】

ホームページの主な公表内容

■独立行政法人通則法に基づく公表

- ・業務方法書
- ・中期目標、中期計画、年度計画
- ・役職員の報酬・給与等の水準の公表
- ・業務実績報告書、自己評価書
- ・事業報告書及び財務諸表 等

■各種事業

- ・再開発整備事業賃借人募集
- ・民家防音工事補助事業における申込締切日と工事スケジュールのお知らせ
- ・民家防音工事補助事業パンフレットの掲載
- ・空気調和機器更新工事における申込締切日のお知らせ
- ・移転補償事業の概要、事業の流れ、事業の手続内容の更新 等

■契約関係

- ・独立行政法人空港周辺整備機構契約事務取扱細則に基づく発注情報の公表（入札公告・開札結果）
- ・公共工事の発注見通し
- ・契約結果の情報
- ・契約監視委員会の審議概要
- ・「環境物品等の調達を推進を図るための方針」
- ・「空港周辺整備機構中小企業者に関する方針」
- ・「調達等合理化計画」 等



中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

＜ホームページの更新状況＞

- ホームページの改善にあたっては、平成25年8月より検討会を開催し、職員や関係者からの意見・要望を踏まえながら改修を行っている。

【各年度の主な取組】

平成25年度

- ・ホームページ全体の幅が狭く端に寄っていたため、全体を中央に寄せて見やすい画面とした。
- ・民家防音工事補助事業の申込書について、HPからもダウンロードできることを明確にした。
- ・「ご意見・ご提案」のフォームについて、不必要な入力項目を削除して匿名性を高めるとともに、「お問合せ」のフォームについても同様の見直しを行った。

平成26年度

- ・トップページの「空港周辺整備機構とは」のページ内容が分かりづらかったため、目的、設立経緯及び事業内容を簡潔にまとめたページを詳細説明の前のページに挿入した。
- ・空気調和機器更新工事のQ&Aに、申請書類がホームページからもダウンロードできる旨を追記。
- ・各ページからトップページへ戻るボタン（パンくずリスト）をページ左上に表示した。

平成27年度

- ・民家防音工事補助事業における施工業者、設計監理業者募集に関し、応募する業者の利便性向上に考慮し、募集広告のPDF版に加え、加工できる電子データファイル（エクセル）を追加した。

平成28年度

- ・民家防音工事補助事業のトップページに問い合わせ先を表示。また、メールでの問い合わせができるようメールアドレスを追加した。
- ・機構情報をより検索しやすくするよう、公表資料等の掲示場所を見直した。
- ・平成29年4月からの組織再編合理化に伴う担当部署の変更について、ホームページに掲載するとともにチラシを作成のうえ、連絡協議会を通じて関係自治体窓口での配布を依頼し、地域住民の方々に対する事前の周知に努めた。

平成29年度（見込み）

- ・引き続き適切な情報発信を行うため、日々ホームページの内容について見直していく。

＜パンフレットの配布状況＞

- 機構の事業概要パンフレットについて、平成25～28年度においては、連絡協議会を通じて関係自治体窓口での配布を依頼し、住民への周知を図っている。

平成25年度：1,600部を作成し、連絡協議会を通じて関係自治体窓口配布

平成26年度：1,800部を作成し、連絡協議会を通じて関係自治体窓口配布

平成27年度：1,800部を作成し、連絡協議会を通じて関係自治体窓口配布

平成28年度：1,800部を作成し、連絡協議会を通じて関係自治体窓口配布

平成29年度（見込み）：2,000部を作成し、連絡協議会を通じて関係自治体窓口配布

- ・平成29年4月からの組織再編合理化に伴う担当部署の変更について、各事業の新たな担当課を明示したパンフレットを作成のうえ関係自治体に配布した。

＜自治体広報誌への情報掲載状況＞

- 毎年度、民家防音工事補助事業について上・下半期に1回ずつ、また、移転補償事業についても上半期に、それぞれ関係自治体の広報誌に掲載を行った。

- また、民家防音工事補助事業のパンフレット及び空調機更新工事のチラシを関係自治体窓口において配布するとともに、平成26年度からは、民家防音工事補助事業及び移転補償事業のチラシを新たに作成し、地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう、事業対象区域内の公民館に配布している。

さらに、平成25年度以降、関係自治体のホームページに機構ホームページへのリンクを張っていたが、更なる事業の広報に努めている。



(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化 ③地域への啓発活動

中期目標・中期計画

【中期計画】

③ 地域への啓発活動

空港と周辺地域の共生を図るため、次の取組を行い、地域の理解を得るよう努めます。

イ 環境学習や見学の要望があった場合は適切に対応します。

ロ 空港で開催されるイベントや国及び関係自治体で構成する「連絡協議会」等の場を活用し、積極的に啓発活動を行います。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

＜環境学習や見学の実施状況＞

- ホームページに「校外学習」の募集案内について掲載するとともに、出前講座の実施についても引き続き案内を行っている。
- 教育機関が行う環境学習の機会を通じて、空港周辺環境対策及び機構の事業についての理解を深めていただくため、近隣の中学校、教育委員会を訪問し、校外学習・総合的学習等での機構の活用について依頼した。
- 校外学習の申込みがあった中学校については、資料・スライドによる説明と緑地造成事業及び再開発整備事業の現地見学を実施した。
なお、参加生徒へのアンケート結果は概ね良好であった。

【 参 考 】

校外学習、総合的学習の受入実績

平成25年度

・中学生 7名 (H26.2)

平成26年度

・中学生 14名 (H26.8)

・中学生 6名 (H27.2)

平成27年度

・中学生 4名 (H27.8)

＜啓発活動の実施状況＞

- 毎年開催されている、福岡空港「空の日」のイベントに参画し、イベント来場者へ機構のパンフレット及びノベルティを配布し、啓発活動を行った。
- 平成29年4月からの組織再編合理化に伴う担当部署の変更について、各事業の新たな担当課を明示したパンフレットを作成のうえ関係自治体に配布した。



(2) 空港と周辺地域の共生と連携の強化 ④地域住民のニーズの把握

中期目標・中期計画

【中期計画】

④ 地域住民のニーズの把握

機構に寄せられた質問・意見については、整理・分析を行い、地域住民のニーズの把握に努めます。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

＜質問・意見の募集状況、質問・意見の整理・分析状況（地域住民とのコミュニケーション実施状況）＞

○ ホームページに「機構へのご意見・ご提案」及び「お問合せ」窓口を設けている。

また、機構のパンフレットの裏表紙に「ご意見・ご提案募集」について大きく表示し、関係自治体の住民窓口において住民へ配布することにより、幅広く意見等の募集を行っている。ホームページによる意見はなかったが、地域住民の方々や各種団体と日頃から業務を通じてコミュニケーションを図っており、その中で得た意見等を反映しながら業務を遂行している。

○ 上記コミュニケーションを図った結果、再開発整備事業における貸付施設に起因する周辺への影響

（一部未舗装の貸付駐車場から発生する砂埃の近隣への悪影響）を把握することができ、迅速かつ丁寧な対応を行うことができたことにより、関係者を含む住民の方々から感謝されるとともに、地域の生活環境改善のために行っている再開発整備事業についての理解を得ることができた。

【各年度の主な取組】

平成25年度

- ・ホームページの「機構へのご意見・ご提案」及び「お問合せ」フォームの氏名・住所欄を削除する等、ご意見等をお寄せいただきやすくするための改善を行うとともに、機構のパンフレットの裏表紙に「ご意見・ご提案募集」について大きく表示し、関係自治体の住民窓口において住民へ配布することにより、幅広く意見等の募集を行っている。
- ・なお、ご意見・ご提案はなかったものの、お問合せについては、迅速かつ丁寧な対応を行っている。

平成26年度

- ・移転補償事業の可否に関する照会があった際には、同制度を知った理由の聞き取りを行っている。（主な理由：市の広報誌、親・親戚等から聞いた 等）

(1) 組織運営の効率化

中期目標・中期計画

【中期目標】

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）（以下「見直しの基本方針」という。）等で示された事務・事業の見直し及び組織の見直し等を踏まえ、以下の取組を行うことにより、組織のスリム化及びコスト削減等を推進し業務運営の効率化を図ること。

(1) 組織運営の効率化

福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するとともに、見直しの基本方針を着実に実行すること。

また、将来の事業見込み等にも留意しつつ、効率的な事業執行を図るための組織・定員の見直しを行うこと。

【中期計画】

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）等で示された事務・事業の見直し及び組織の見直し等及びこれまでの取組を継続して行うことにより、組織運営及び業務運営の効率化を推進して事業の進捗を図ります。

(1) 組織運営の効率化

福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに的確に対応するため、機動的かつ柔軟な組織運営を図るものとし、中期目標期間の最終年度までに、次の取組を行い、組織・定員の見直しを図ります。

- イ 専門職種の有機的な連携及び組織の効率化を図るために、現在の事業三課体制を二課体制へ見直します。
- ロ 管理業務の効率化を図ることにより、管理要員の定員を見直します。
- ハ 将来の事業見込み等にも留意しつつ、更なる組織運営の効率化に努めます。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

＜事業三課体制を二課体制へ見直すための検討状況、管理要員の定員見直しの検討状況、人員削減状況、組織運営の更なる効率化の検討状況＞

○ 平成28年度まで、専門職種の有機的な連携及び組織の効率化に向け、現在の事業三課体制から二課体制への再編及び管理要員の体制の見直しについて検討するとともに、事前の準備・調整を行った。

平成29年度当初より中期計画を前倒して、事業第一課と事業第二課を統合し定員を1名削減するとともに、総務課の管理要員の定員1名を削減し、併せて2名の削減を実施している。

【各年度の主な取組】

平成25年度

- ・組織再編合理化のための「検討会」を新たに設置。
- ・組織再編合理化案を策定するための検討。

平成26年度

- ・各業務の「見える化」を図るため、事業課事務室の仕切りを取り外しワンフロア化するとともに、再開発整備事業に係る既存物件の修繕や維持管理を適切に実施する観点から、専門職種の技術力をより有効に活用すべく、事業第一課の機械・建築職員を事業第二課の業務と兼務させ、事業第二課が実施している騒音斉合施設の改修工事等における仕様書の作成や積算業務に関し、専門的なアドバイスを行う等、専門職種の有機的な連携を図った。

平成28年度

- ・欠員であった事業第二課の課長代理が配置された際に、事業第一課と事業第二課の統合を見越して、事業第一課の兼務を発令した。さらに、統合の対象となる事業第一課と事業第二課の円滑な統合に向け、事務室の配置換えを先行して行った。
- ・組織再編合理化にむけて、平成29年2月組織規程改正（平成29年4月施行）を行うとともに、組織再編合理化に伴う担当部署の変更について、業務に支障を来さぬよう、連絡協議会幹事会等を活用し、関係自治体へ説明するとともに、地域住民の方々に対しホームページによるお知らせを行う等、事前の周知に努めた。

平成29年度（見込み）

- ・平成29年3月末現在の職員数28名であったところ、平成29年4月から総務課1名・事業課1名（計2名）の削減を行い、職員数26名の体制とした。この結果、職員数7.1%の削減となり、総人件費は年間あたり1千3百万円程度（全体の5.6%）の削減となり、コストの削減にも大きく寄与している。

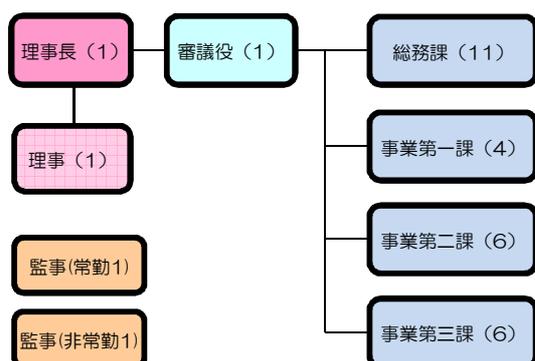
【参 考】

空港周辺整備機構の組織図

平成25～28年度

（平成29年3月31日現在）

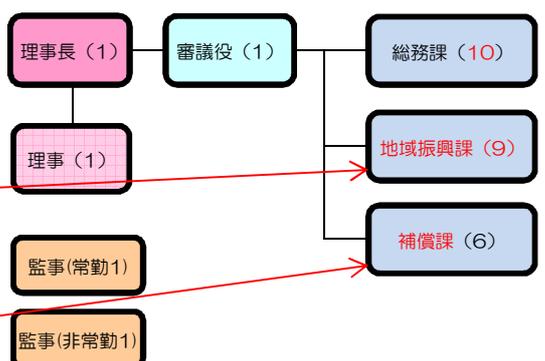
理事長	1
理事	1
監事（常勤・非常勤）	2
職員	28
合 計	32



平成29年度（組織再編合理化後）

（平成29年4月1日現在）

理事長	1
理事	1
監事（常勤・非常勤）	2
職員	26
合 計	30



(2) 人材の活用

中期目標・中期計画

【中期目標】

(2) 人材の活用

福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、職員的能力開発の促進により、組織の一層の活性化を図ること。

【中期計画】

(2) 人材の活用

- イ 人材の活用については、出資者である国及び地方公共団体との綿密な人事調整を行い、空港周辺環境対策事業の円滑な運営に必要な専門的能力及び知識を有する役職員を確保します。
- ロ 外部講師による研修の実施や外部研修への参加等により、職員的能力開発を促進し、効率的な業務運営、組織の活性化を図ります。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<国（航空局）、福岡県及び福岡市との人事調整状況>

- 事業運営に必要な専門的能力及び知識を有する人材を確保するため、出資者である国（航空局）及び地方自治体（福岡県・福岡市）と、適時人事調整を行った。

【各年度の主な取組】

平成26年度

- ・大井その1の計画的な修繕工事を円滑に実施するため、福岡市に対し事務職員に替えて電気技術職員の派遣を要請していたところ、平成26年度より電気技術職員が配置（振替）された。

- 女性登用への取組については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「第4次男女共同参画基本計画」（平成27年12月25日閣議決定）等を踏まえ、「独立行政法人空港周辺整備機構 女性の活躍推進に係る行動指針」（平成28年11月24日）を策定し、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修の実施、フレックスタイムの導入等、女性、育児・介護に携わる全職員が活躍できる職場環境の整備に向けて取り組んだ。今後も、女性職員を対象とした外部研修に参加を促す等、更なる取組を行うこととしている。

【各年度の主な取組】

平成27年度

- ・政府の方針を踏まえ、平成26年度より役員及び管理職への登用について目標を設定し（役員及び管理職計9名中1名を登用）、出向元となる国及び地方自治体に対し人事調整を実施したところ、平成27年4月に女性管理職が1名配置され、また、平成27年10月からは女性監事（非常勤）が選任され、目標を達成することができた。

平成28年度

- ・フレックスタイム制度の対象職員30名のうち4名が同制度を利用して勤務した（利用率12.5%）。

平成29年度（見込み）

- ・フレックスタイム制度の対象職員30名のうち7名が同制度を利用して勤務する予定（利用率23.3%）。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<外部講師等による研修の実施状況、外部研修への参加状況>

【各年度の主な取組】

- 職員のスキルアップ及び意識改善を図るため、内部研修を開催するとともに、外部研修にも積極的に職員を派遣している。

また、平成27年度の改正通則法の主旨を踏まえ、内部統制に対する基本的な知識を学習し職員の意識改善を図るための内部研修を開催した（平成28年度以降は新規採用職員に対する研修において追加し開催）。また、内部監査（業務監査及び会計監査）を実施するにあたり、内部監査の知識を習得するため外部研修に職員を派遣する等、着実な内部統制の推進に取り組んだ。さらに、平成28年度からは情報セキュリティに関する内部研修を開催する等、着実な内部統制の推進に向けた取組を実施している。

平成29年度においても、内部研修の開催及び外部研修への職員の積極的な派遣を行う予定である。

【 参 考 】

研修の開催状況及び予定

年 度	内部研修	外部研修
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用（出向）職員研修 ・ハラスメント防止研修 ・人権・同和研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書管理研修Ⅰ ・衛生推進者養成講習 ・企業会計〔基礎〕研修 ・空港環境対策関係担当者研修 ・施設管理者のための技術研修会 ・企業会計〔応用〕研修 <p style="text-align: right;">等計13研修</p>
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用（出向）職員研修 ・男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修 ・アサーションに関する研修 ・人権・同和研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人セミナー ～リスクマネジメント体制の構築～ ・キャリア形成支援研修 ・独立行政法人実務担当者向け財務会計研修 ・空港環境対策関係担当者会議 ・独立行政法人内部統制セミナー ・「女性が輝く明日のために」フォーラム <p style="text-align: right;">等計14研修</p>
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用（出向）職員研修 ・ワークライフバランスに関する研修 ・人権・同和研修 ・内部監査研修（平成28年度以降、新規採用研修で実施） ・コンプライアンス研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人等決算留意事項セミナー ・財産運用に係る研修会 ・情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会 ・内部監査基礎コース ・サイバー攻撃講習会 ・独立行政法人内部統制セミナー <p style="text-align: right;">等計20研修</p>
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用（出向）職員研修 ・職場のハラスメント及びワークライフバランス研修 ・人権研修 ・コンプライアンス研修 ・情報セキュリティ研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査入門講座 ・企業会計(基礎)研修 ・NISC情報セキュリティ勉強会 ・公文書管理研修Ⅰ ・空港環境対策関係担当者研修 ・企業会計(応用)研修 <p style="text-align: right;">等計18研修</p>
平成29年度 (見込み)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用（出向）職員研修 ・職場のハラスメント及びワークライフバランス研修 ・人権研修 ・コンプライアンス研修 ・情報セキュリティ研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査入門講座 ・男女共同参画基礎講座 ・NISC情報セキュリティ勉強会 ・公文書管理研修Ⅰ ・空港環境対策関係担当者研修 ・(独)CISO等連絡会議 <p style="text-align: right;">等計20研修を予定</p>

(3) 経費の効率的な執行 ①事業費の抑制

中期目標・中期計画

【中期目標】

(3) 経費の効率的な執行

① 事業費の抑制

事業費について、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で5%程度に相当する額を削減すること。

【中期計画】

(3) 経費の効率的な執行

① 事業費の抑制

事業費について、事業執行方法の改善等を通して効率化を推進し、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で5%以上に相当する額を削減します。

中期目標期間における実績値及び終了時に見込まれる業務の実績（取組状況も含む）

<事業費の削減状況>

- 事業費については、適正な競争入札に向けた取組を行う等効率的な事業の執行に努めている。
 - 平成27年度には再開発整備事業における火災保険契約について、競争参加へのインセンティブを高める取組として、平成28年度に期間満了予定の火災保険2件と平成29年度に期間満了予定の火災保険1件を中途解約し、平成27年度に期間満了する2件と合わせた計5件を取りまとめて1件として契約した結果、入札参加者が平成26年度の3者から5者が増えており競争性が高まったと考えられる。また、入札事務の回数削減により、事務の効率化も図ることができた。
- さらに、契約額についても予定価格約4800万円に対し、契約金額が約1000万円となっており、大幅に経費を節減することができた。なお、契約対象物件の1年あたりの保険料について試算したところ、変更前が301万円であったのに対し、変更後は201万円となっており33%の節減効果があった。

2. 業務運営の効率化に関する事項



独立行政法人
空港周辺整備機構

中期目標期間における実績値及び終了時に見込まれる業務の実績（取組状況も含む）

- 当機構の事業は、再開発整備事業、民家防音工事補助事業、移転補償事業及び緑地造成事業で構成されており、これらの事業概要は、
 - ①再開発整備事業：福岡空港周辺地域において移転補償事業により国が取得した土地を、機構が有償で借受け、周辺生活環境へも配慮しながら「騒音斉合施設」を整備し、貸付をすることによって移転補償跡地の有効活用を図る事業。
 - ②民家防音工事補助事業：指定区域内の住宅と住民の申請に基づき、騒音障害を軽減するための防音工事や、エアコン等空調機器設置等の費用や、設置したエアコン等空調機器の故障等に伴う更新費用等を助成する事業。
 - ③移転補償事業：指定区域内の所有者等からの申請に基づき、建物の移転補償や土地の買入れを行う事業。
 - ④緑地造成事業：第三種区域内において、移転補償事業により取得した土地を対象に、造成工事や植栽工事などを行い、緑地帯を整備して、その地域の生活環境の改善を図る事業。

となっている。特に、民家防音工事補助事業及び移転補償事業については、指定区域内の方々からの申請に基づく事業であり、申請の件数や移転補償の面積により大きく予算が変動するため、事前に正確な予算計画見込を立てることが困難である。また、緑地造成事業については、造成する箇所の面積により事業に必要な予算が決まるため、年度によりバラツキが発生するものである。

- これまで、様々な取組により着実に予算の削減を実施してきたところであるが、第3期中期計画の最終年度となる平成29年度予算においては、削減の比較対象となる平成24年度予算と比し▲2.6%の削減率に留まっている。その理由は、移転補償事業における土地の買入希望面積が大きかったこと、緑地整備対象面積が例年よりも大きかったこと、再開発整備事業の大規模修繕を実施することにより、予算額が膨らんだこと等により削減率が微減となったものである。

第3期中期目標期間における事業費の推移

(単位:百万円)

事業名/年度	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	計画額
事業費	2,148	2,130	2,130	2,078	2,229	2,087	1,577	2,065	1,191	2,040	2,091	2,091
再開発整備	498	380	380	373	371	417	414	389	429	382	419	419
民家防音工事補助	169	255	255	173	124	149	77	154	62	137	58	58
移転補償	1,326	1,323	1,323	1,384	1,579	1,385	943	1,387	574	1,390	1,468	1,468
緑地造成	57	60	60	46	53	46	54	47	38	47	62	62
業務外支出	98	112	112	102	102	89	89	88	88	85	85	85
対24年度比(割合)		▲ 0.9%	▲ 0.9%	▲ 3.2%	3.8%	▲ 2.9%	▲ 26.6%	▲ 3.9%	▲ 44.6%	▲ 5.0%	▲ 2.6%	▲ 2.6%

【中期計画の削減率】前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で5%以上。

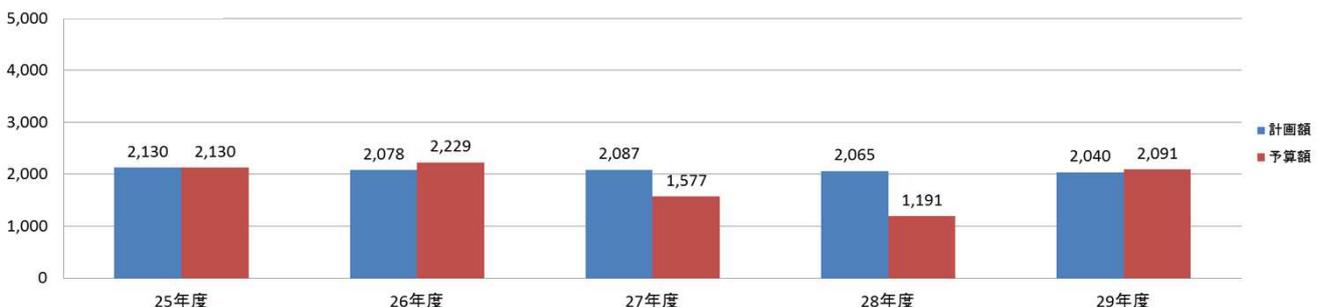
(注1) 前年度からの繰越、管理勘定への繰入は含まない。

(注2) 実績額には翌年度への繰越を含む。

(注3) 予算額及び実績額合計については、端数処理の関係で合致しない場合がある。

(単位:百万円)

第3期中期目標期間における事業費の推移





(3) 経費の効率的な執行 ②一般管理費の抑制

中期目標・中期計画

【中期目標】

② 一般管理費の抑制

一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で15%程度に相当する額を削減すること。

【中期計画】

② 一般管理費の抑制

一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で15%以上に相当する額を削減します。

中期目標期間における実績値及び終了時に見込まれる業務の実績（取組状況も含む）

<一般管理費の削減状況>

- 平成25から28年度においては、事務諸費の節減やパック旅行の推進による旅費の節減等に努めてきた結果、一般管理費を着実に削減できた。
- 平成29年度予算においても、引き続き事務諸費等の節減に努めることとしており、平成29年度予算は、中期計画値の比較対象となる平成24年度予算と比べて▲15.6%の削減率を予定しており、目標の▲15%以上を達成する見込みである。

第3期中期目標期間における一般管理費の推移

(単位:百万円)

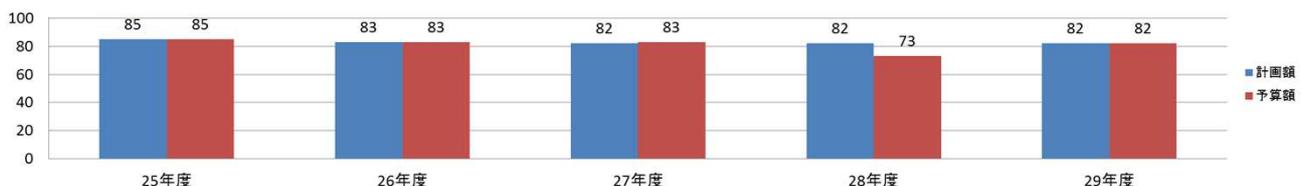
事業名/年度	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	計画額	予算額	計画額
一般管理費	97	85	85	83	83	82	83	82	73	82	82	82
物件費	97	85	85	83	83	82	83	82	73	82	82	82
対24年度比(割合)		▲ 11.7%	▲ 11.7%	▲ 14.1%	▲ 14.4%	▲ 14.8%	▲ 13.8%	▲ 14.8%	▲ 24.0%	▲ 15.1%	▲ 15.6%	

【中期計画の削減率】前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で15%以上。

(注)平成24年度の予算額及び実績額は、大阪国際空港事業本部分を除く

(単位:百万円)

第3期中期目標期間における一般管理費の推移



(4) 契約の見直し

中期目標・中期計画

【中期目標】

(4) 契約の見直し

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図ること。

【中期計画】

(4) 契約の見直し

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施し、適正な契約執行及び情報公開の充実に努め、競争性及び透明性の確保を図ります。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

- 平成25、26年度においては、平成22年5月に策定した「随意契約等見直し計画」に基づいた取組を着実に実施した。
- 平成27年度からは「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、毎年度「調達等合理化計画」を策定し、同計画に沿った取組を着実に実施している。
- 毎年6月または7月に外部有識者を委員に含めた「契約監視委員会」を開催し、随意契約理由の妥当性や一般競争入札における競争参加資格の妥当性の観点等から、締結した競争性のない随意契約及び同委員会の点検対象となる契約について点検を受けるとともに、平成26年度までは「随意契約見直し計画」、平成27年度以降は毎年度策定する「調達等合理化計画」の取組についての点検を受けている。
なお、その点検結果については速やかにホームページで公表している。

2. 業務運営の効率化に関する事項



独立行政法人
空港周辺整備機構

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

1. (1) 「随意契約等見直し計画」に基づき、平成25・26年度に締結した契約の状況

(単位：円)

契約区分	見直し計画 (H22.5策定)		平成25年度		平成26年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(78.1%) 50	(81.3%) 193,808,683	(62.5%) 10	(80.2%) 69,270,600	(64.7%) 11	(85.0%) 83,108,640
福岡のみ	(65.4%) 17	(77.6%) 65,285,745	(62.5%) 10	(80.2%) 69,270,600		
企画競争・公募	(9.4%) 6	(3.6%) 8,697,150	(18.8%) 3	(8.3%) 7,131,900	(17.6%) 3	(5.0%) 4,860,144
福岡のみ	(23.1%) 6	(10.3%) 8,697,150	(18.8%) 3	(8.3%) 7,131,900		
競争性のある契約 (小計)	(87.5%) 56	(84.9%) 202,505,833	(81.3%) 13	(88.4%) 76,402,500	(82.4%) 14	(90.0%) 87,968,784
福岡のみ	(88.5%) 23	(88.0%) 73,982,895	(81.3%) 13	(88.4%) 76,402,500		
競争性のない 随意契約	(12.5%) 8	(15.1%) 36,017,560	(18.8%) 3	(11.6%) 9,997,239	(17.6%) 3	(10.0%) 9,847,660
福岡のみ	(11.5%) 3	(12.0%) 10,120,515	(18.8%) 3	(11.6%) 9,997,239		
合計	(100.0%) 64	(100.0%) 238,523,393	(100.0%) 16	(100.0%) 86,399,739	(100.0%) 17	(100.0%) 97,816,444
福岡のみ	(100.0%) 26	(100.0%) 84,103,410	(100.0%) 16	(100.0%) 86,399,739		

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
(注2) 各上段の数値は、旧大阪国際空港事業本部の数値を含む。

1. (2) 「調達等合理化計画」に基づき、平成27・28年度に締結した契約の状況

(単位：件、千円)

契約区分	平成27年度		平成28年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(77.8%) 14	(86.5%) 82,571	(83.3%) 15	(88.9%) 95,303	(7.1%) 1	(15.4%) 12,732
企画競争・公募	(5.6%) 1	(3.2%) 3,024	(5.6%) 1	(3.0%) 3,240	(0.0%) 0	(7.1%) 216
競争性のある契約 (小計)	(83.3%) 15	(89.7%) 85,595	(88.9%) 16	(91.9%) 98,543	(6.7%) 1	(15.1%) 12,948
競争性のない 随意契約	(16.7%) 3	(10.3%) 9,814	(11.1%) 2	(8.1%) 8,644	(△33.3%) △1	(△11.9%) △1,170
合計	(100.0%) 18	(100.0%) 95,409	(100.0%) 18	(100.0%) 107,187	(0.0%) 0	(12.3%) 11,778

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
(注2) 比較増△減の() 書きは平成28年度の対平成27年度伸又は縮減(減少)率である。

2. 競争性のない随意契約の状況

平成25年度から平成28年度までの、競争性のない随意契約は次のとおり

- ①事務所共益費(水道・ガス料金) ②事務所電気代 ③財務諸表の官報公告

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

3. 一者応札・一者応募に係る状況

(1) 「随意契約見直し計画」に基づく見直し内容 (3) 競争性のある契約に占める一者応札・一者応募の割合

- ① 仕様書等の見直し
- ② 入札参加要件の緩和
- ③ 公告期間の見直し
- ④ 落札決定から業務開始までの準備期間確保

年度	一者応札・応募／競争性のある契約	割合
平成25年度	1件 / 13件	7.7%
平成26年度	0件 / 14件	0.0%
平成27年度	0件 / 15件	0.0%
平成28年度	1件 / 16件	6.3%

(2) 「調達等合理化計画」に基づく見直し内容

- ① 施工箇所等の取りまとめ
- ② 仕様書等の見直し
- ③ 入札参加要件の緩和
- ④ 公告期間等の見直し
- ⑤ 落札決定から業務開始までの準備期間確保

4. 取組内容及びその効果

平成25年度から26年度においては、平成22年5月に策定した「随意契約等見直し計画」に基づいて、(1)仕様書等の見直し、(2)入札参加要件の緩和、(3)公告期間の見直し、(4)落札決定から業務開始までの準備期間確保に係る取り組みを着実に実施した。

平成27年度から28年度においては各年度に策定した「調達等合理化計画」の重点的に取り組む分野等(以下のとおり)に係る取り組みを着実に実施した。

■ 重点的に取り組む分野

(1) 施工箇所等の取りまとめ

移転補償事業のフェンス等設置工事、測量対象地の調査及び再開発整備事業における修繕工事については、発注単位を同業種の工事等毎に、関係者にとって不利益とならない範囲でまとめて発注することによって、予定価格を引き上げ、入札関係者にとって、より魅力のある入札案件とすることで競争性を高めた結果、経費の削減と併せて入札事務の回数削減により業務の効率化も図ることができた。

(2) 仕様書及び入札説明書の継続の見直し

新規事業者の参入を促進し、競争性及び透明性の確保を図るために、案件毎に入札及び契約事項審査会において、仕様書の記載内容等について検討を行う等見直しを実施した。

(3) 入札参加要件の緩和

新規事業者の参入を促進し、多くの事業者に参加しやすい入札にする観点から、案件毎に入札及び契約事項審査会において、検討をおこなった。また既存のルールを遵守しつつ、入札参加資格(ランク)の要件緩和として、業種区分内で複数の等級を対象とすることにより、殆どの入札案件において入札参加者が複数となり、競争性を確保することができた。

(4) 公告期間等の十分な確保

新規事業者の参入を促進し、多くの事業者に参加しやすい入札とする観点から、入札及び契約事項審査会において、公告期間の検討をおこない、履行期間へ影響が生じない範囲内で、公告期間を最大限確保した。

(5) 入札に係るアンケートの実施

入札参加機会の拡大等について実効性を高めるため、平成28年度調達等合理化計画策定以降に公告した入札全件についてアンケートを実施した。

(アンケートの回答概要)

- ・入札公告について、9割超が周知期間は十分であり、参加資格はわかりやすい。
- ・入札説明書について、9割程度が仕様書の内容に不明な点はなく、参加要件にも意見なし。
- ・入札辞退理由のほとんどが人員確保ができない等の会社都合によるものであり、今後の入札にも参加したい。

(取組の効果)

- ・アンケートの結果、全体的には仕様書・入札説明書において十分な情報提供が行われていると認められる。一方で参加者増加に繋がると思われる意見も含まれていることから、意見を踏まえた改善策について今後の取組とする。

(6) その他

購入物品については、必要最小限となっているか契約担当課において検証を行ったほか、機構事務室の室温については、夏の冷房時は28℃、冬の暖房時は20℃に調節し、消費電力の削減に努めた。コピー用紙の利用数については裏紙利用推進やカラーコピーの必要性を意識するよう周知徹底することで経費削減にも寄与した。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

■ 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

入札案件、随意契約毎に入札及び契約事項審査会を開催して内容の点検、確認を行い（毎年度全案件を実施）、調達に関するガバナンスの確立を図った。

(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

<平成27年度>

- ・調達事務に関する業務フローチャートを新たに作成し、ダブルチェック体制を確立できているか確認するとともに、それを踏まえたリスク管理表の見直しを行い、リスク管理委員会において確認を行った。また、内部監査においては、監事と連携しつつ、調達事務に関する業務フローチャートによるリスクを把握した上で、重点的・効率的な監査を実施することができた。
- ・コンプライアンスについて、調達事務担当職員を外部研修に参加させた。また、コンプライアンス委員会による取組として、他業種の収賄事件等の事例研究及び内部研修を全職員対象として実施した。
- ・事例研究及びコンプライアンス研修の実施により、職員のコンプライアンスに対する認識を深めることができた。

<平成28年度>

- 内部統制委員会の開催
 - ・内部統制委員会を年3回開催（H28.4.21,H28.10.20,H29.3.23）し、内部統制の推進に関する事項について、検討、審議を行った。
- コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の開催
 - ・コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を3回開催（H28.5.17,H28.9.27,H29.3.17）した。
 - ・コンプライアンス委員会による取組として、公務員不祥事件の事例研究及び内部研修を全職員参加の上、実施した。
 - ・事例研究及びコンプライアンス研修の実施により、職員のコンプライアンスに対する理解を深めることができた。
 - ・リスク管理委員会による取組として、調達事務に関する業務フローチャートを踏まえ、リスク管理表におけるリスクレベルの見直しを行い、リスク管理表を改善した。また、内部監査においては、監事と連携しつつ、調達事務に関する業務フローチャートにおけるリスクを把握した上で、重点的・効率的な監査を実施することができた。
- 職員の外部研修への参加
 - ・コンプライアンスについて、調達事務担当職員を外部研修に参加させた。

5. 契約監視委員会等による点検等

(1) 契約監視委員会による点検

- 平成26年度実績までは「随意契約等見直し計画」に基づく取り組み、平成27年度実績以降は毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取り組みについて、競争性のない随意契約、一者応札・応募案件に該当する案件の点検を契約監視委員会より受けたが、特段の意見表示、勧告等はなかった。平成27年度以降は「調達等合理化計画」の策定及び自己評価についての点検も受けている。
- 契約監視委員会における点検の結果については、当機構ホームページに速やかに公表することとしている。

(2) 監事による監査

- 契約における事務手続については、所定の規程類の手順に基づき契約担当役までの処理を適正に行っており、定期的にチェックを受けている。
- 平成25年度以降の監事監査において、契約事務について特段の指摘はなく、その旨、監事から理事長に対して報告がなされている。

(3) 調達に関するガバナンスの徹底

- 平成27年度以降、新たに随意契約を締結することとなる案件は「入札及び契約事項審査会」の点検を受けることとした。

《参考》 機構の入札・契約情報HPページ <http://www.oeia.or.jp/nyusatu/one.cgi>

(5) 適切な内部統制の実施

中期目標・中期計画

【中期目標】

(5) 適切な内部統制の実施

内部統制については、更に充実・強化を図ること。その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にするものとする。

また、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。

【中期計画】

(5) 適切な内部統制の実施

内部統制については、従前の取組を引き続き実施するとともに、「独立行政法人における内部統制と評価について」（総務省・独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書）等を参考として、次の取組について更に充実・強化を図ります。

イ 業務運営方針の明確化、役職員による共有を図ります。

ロ 定期的に業務実績や課題を整理し、改善を行います。

ハ 内部監査の実施による業務の改善及び機構内コミュニケーションの活性化等を図ります。

ニ 「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進します。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<業務運営方針の明確化、役職員による共有の状況>

- 業務運営の方針等、重要事項の決定については、理事会を開催し審議を行っており、職員もオブザーバー参加できるようにしている。また、原則毎月開催する役員懇談会（役員、審議役、各課長で構成）において、役員に対し審議役、各課長から事業の進捗状況及び実施予定並びに懸案事項等を報告するとともに、役員との意見交換を行ったうえで、理事長から必要な指示や方針が示され、各課長は課内ミーティング等により、これら方針等の部下への周知を図っている。

このように、役員と職員との間で情報共有及び意思疎通を図るとともに、理事長のリーダーシップが発揮されている。

【 参 考 】

理事会開催状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込み)
理事会開催回数	2回	4回	5回	5回	5回

【各年度の主な取組】

平成28年度

- 役職員の行動を明確化するため、「独立行政法人空港周辺整備機構役職員行動指針」を定め全職員に周知徹底することで、機構理念の一層の共有を図る取組を実施した。

<内部統制委員会の開催状況>

【各年度の主な取組】

平成26年度

- 独立行政法人通則法の改正により強化された内部統制について、当該内部統制システム（役員（監事を除く。）の職務の執行が同法律、騒防法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制）を整備すべく、平成27年4月1日施行に向けた業務方法書の変更及び規程等の整備を行いつつ、役職員への周知・啓発活動を行った。

取組内容：委員会の設置（内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会）

規程等の整備（内部統制基本規程、コンプライアンス規程、リスク管理規程、内部監査規程等）等

平成27年度

- 理事長を委員長とする内部統制委員会を設立し、内部統制の推進に関する事項について検討、審議を行った。
 - ・平成27年4月に第1回委員会を開催し、平成27年度における内部統制推進の取組について審議し、方針を定めるとともに、平成27年5月に役職員に対し、講師を招いて内部統制に関する研修を開催し、基本的な知識の習得を図った。
 - ・平成27年10月に第2回委員会を開催し、事務局から取組状況についての中間報告を受けつつ、平成27年度内での業務フローチャートの作成や情報セキュリティ対策の実施等、内部統制推進のための新たな指示がなされた。

平成28年度

- 委員会を3回開催し、平成27年度における内部統制の推進に関する取組についての総括及び平成28年度の活動についての検討・審議及び取組についての総括を行った。
 - ・平成28年4月の第3回委員会において、平成27年度における内部統制の推進に関する取組の総括を実施するとともに、平成28年度における取組について審議・検討し、方針を定めた。
 - ・平成28年10月の第4回委員会において、事務局から取組状況についての中間報告を受け、業務フローチャート及びリスク管理表について、確実に年度内に完成させること等、指示がなされた。
 - ・平成29年3月の第5回委員会において、平成28年度の取組についての総括を行った。

平成29年度（見込み）

- 平成29年度においても前年度と同様に定期的を開催し、内部統制の推進に係る事項について引き続き検討、審議を行っていく。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<コンプライアンス委員会の開催状況>

【各年度の主な取組】

平成27年度

- 審議役を委員長とするコンプライアンス委員会を2回開催し、機構のコンプライアンス推進のための取組について検討し、年度の活動方針を定めた。
 - ・平成27年9月の第1回委員会において、職員のコンプライアンス意識向上のための取組として、報道に基づくコンプライアンス違反事例を課題として、職員間の討論を実施することとし平成27年10月に実施した結果、各課において活発な意見交換が行われ、自己啓発の機会とすることができた。
 - ・平成28年3月の第2回委員会において、平成27年度の取組を総括するとともに、平成28年度における取組についての検討を行った。

平成28年度

- 委員会を3回開催し、機構のコンプライアンス推進のための取組について検討し、年度の活動方針を定めるとともに、取組みを実施した。
 - ・平成28年5月の第3回委員会において、平成28年度の取組方針を定め、取組の一つとして昨年度と同様にコンプライアンス違反事例を議題とする職員間討論を各課において6月に実施した。討論の場では活発な意見交換が行われ、コンプライアンス意識啓発の機会とすることができた。
 - ・平成28年9月の第4回委員会において、6月に実施した職員間討論の取りまとめ結果報告を受け、今後は毎年度実施することとした。また、コンプライアンス研修については、昨年の初級編に続く中級編として平成28年11月30日に開催した。
 - ・平成29年2月にコンプライアンスチェックシートを作成し、職員倫理チェックを実施した。
 - ・平成29年3月の第5回委員会において、2月に実施した職員倫理チェックの結果を分析し、職員倫理についての理解度や傾向を踏まえ、今後の研修や啓発において重視すべき点等を検討した。
 - ・機構の目的や理念、内部統制制度、コンプライアンス、リスク管理等についての職員研修資料を新たに作成し、機構職員向けの内部電子掲示板に特設ページを設け、全職員に周知することで機構における規程類の理解と意識の醸成を図った。
 - ・平成29年2月に、職員を対象としたコンプライアンスに関する倫理チェックリストを作成し、自己意識の確認を行った結果、嘱託・非常勤職員を含む全職員からの回答があり、概ね良好な回答を得た。

平成29年度（見込み）

- 平成29年度においても前年度と同様に定期的で開催し、機構のコンプライアンス推進に係る事項について引き続き検討、審議を行っていく。
- コンプライアンス研修について、平成29年度からは新規採用者に対する研修において日程を追加し、平成28年度において新たに作成した職員研修資料を活用し、コンプライアンスに対する意識の定着を図ることとしている。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<リスク管理委員会の開催状況>

【各年度の主な取組】

平成25年度

- リスク管理については、平成23年度に機構の全ての業務について、内在するリスクの洗い出し、その評価、リスク回避対策の検討を行い、リスク管理表を作成し、同管理表に基づきリスク回避対策を適切に講じることにより、リスク発生の防止に努めている。
- リスク管理表及び機構の規程類は常に最新版をイントラネットに掲載し、役職員がいつでもすぐに確認することができるようにしており、リスク管理に努めている。
- リスク管理表については、毎年度見直しを行っており、平成25年度においても平成26年2月に見直しを実施した。

平成26年度

- リスク管理表については、毎年度見直しを行っており、平成26年度においても平成27年3月に見直しを実施した。

平成27年度

- 審議役を委員長とするリスク管理委員会を3回開催し、業務毎に業務遂行の障害となるリスク因子及びリスク発生原因を分析・評価するためのツールとして業務フローチャートを作成し、既存のリスク管理表との整合を図りつつ、リスク低減策の検討を行った。
 - ・平成27年9月の第1回委員会において、業務毎の業務フローチャートの作成及び既存のリスク管理表との整合等について審議し、新しいフローチャートの雛形を定める等、年度の活動方針を定めた。
 - ・平成27年12月の第2回委員会において、業務フローチャートの作成状況等の経過報告を行うとともに、機構のリスクマネジメントの手順について検討を行った。
 - ・平成28年3月の第3回委員会において、業務フローチャートを完成させるとともに、既存のリスク管理表との整合を確認した。

平成28年度

- 委員会を3回開催し、機構のリスク管理のための取組について検討し、年度の活動方針を定めた。
 - ・平成28年5月の第4回委員会において、平成28年度の取組方針として、より完成度の高い業務フローチャート及びリスク管理表を目指し、8月末までに各課において見直しを行った。
 - ・平成28年9月の第5回委員会において、見直し後の業務フローチャート及びリスク管理表を点検し、リスクを分析・点検するうえでの視点（業務フローチャートの点検視点：規定及び実態業務との相違有無や業務フローにおけるダブルチェック箇所の記載漏れの有無等、リスク管理表の点検視点：表現の具体性及び統一性、リスクレベルの妥当性、リスク影響度の再検討、リスクの洗い出しの過不足有無等）を明確にし、全課に対して更なる見直しを指示した。下半期においては、年度内の完了を目的に、毎週定例開催の課長会（委員会と同構成）において、業務フローチャート及びリスク管理表を使用したリスクの分析・評価を実施した。
 - ・平成29年3月の第6回委員会において、見直した業務フローチャート（機構全体で48業務フローチャート〔内訳：総務系20、再開発整備事業系13、民家防音工事補助事業系5、移転補償事業系7、緑地造成事業系3〕）及びリスク管理表（機構全体でリスク90項目に対する具体的な対応策を構築〔内訳：総務系33、再開発整備事業系19、民家防音工事補助事業系10、移転補償事業系16、緑地造成事業系12〕）の報告を行い、PDCAサイクルを円滑に回すよう努め、次年度においては、リスクマップの作成、リスクへの優先順位付け、対応策の検討等、さらに高い目標を掲げて、PDCAサイクルを円滑に回すための取り組みを実施することを決定した。

平成29年度（見込み）

- 前年度第6回委員会において目標として掲げた、改善した業務フローチャート及びリスク管理表の報告を行い、平成29年度においてリスクマップの作成、リスクへの優先順位付け、対応策の検討等、PDCAサイクルを円滑に回すための取組を進めていくとともに、委員会を前年度と同様に定期的に開催し、機構の業務毎に業務遂行の障害となるリスク因子及びリスク発生原因の分析・評価について引き続き検討、審議を行っていく。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<業務実績や課題の整理、業務改善の状況（内部評価委員会の開催状況）>

- 毎年度6月頃に委員会を開催し、前年度の事業実績に対する内部評価を行った。
- また、毎年度11月開催の委員会においては、国土交通大臣からの前年度事業実績評価結果及び指摘・意見を踏まえつつ、当該事業年度上半期の進捗状況の確認を行い、当該結果を下半期以降の業務運営及び次年度計画策定に活用・反映した。

【各年度の主な取組】

平成29年度（見込み）

- 平成29年度においても前年度と同様に定期的に開催し、前年度の事業実績及び見込みに対する内部評価、次年度の計画策定の検討を行っていく。

<内部監査の実施及び機構内コミュニケーションの活性化状況>

【各年度の主な取組】

平成25～26年度

- 内部監査については、平成26年2月及び平成27年2月に、独立行政法人通則法の改正を踏まえた監査を実施し、業務が適切に行われているか、業務が効果的に行われ維持されているかを確認のうえ、問題点については是正を図り、お互い立場が異なる監査員と被監査側とで討議を重ねることにより組織内の透明性を高め、コミュニケーションの活性化を図った。

平成27年度

- 内部監査（業務監査及び会計監査）の実施について、内部監査の知識習得のため、外部研修に職員を派遣する等、効果的な監査を実施するための準備に注力した。
- 監査員は、監事と連携し、監査の重点項目を定めた監査計画を作成した。
- 平成28年2月に内部監査を実施し、業務が適切に行われているか、また業務が効果的に行われ維持されているかを確認し、監査結果を理事長に報告した。理事長からは、結果報告を踏まえた問題点等については是正指示がなされ、それらをフィードバックすることにより、適正かつ効率的な業務執行を図った。

平成28年度

- 平成28年度内部監査（業務監査・会計監査）の実施に際しては、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該年度内に完結させるため、前年度の監査スケジュールを大幅に前倒して監査を実施し、指摘事項等については、個別具体的に検討を行った。
- 具体的な監査内容の検討に際しては、指名した監査員の監査スキルの向上のため外部研修に参加させるとともに、計10回の打ち合わせを開催し、前回までの指摘事項に対する改善等の措置状況の点検の他、重点事項（業務フローチャートにおけるリスク漏れの有無、リスク回避方法の妥当性、過去の不祥事案を想定した対処法の有無、規程と業務フローチャートの相違有無等の点検）に係るチェック項目の検討及びチェックリストの作成について整理したうえで内部監査を実施した。
- 監査実施にあたっては、内部監査員と監事において事前にディスカッションを行い、内部監査と監事監査の連携について確認し、これらを踏まえながら監査を実施した。

（監査実施日：11月10～11日（前年度監査：2月））

【重点項目】・現行の業務フロー図を検証し、新たにリスク管理すべき事項の有無を確認

- 監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該事業年度内に完結させることができた。

平成29年度（見込み）

- 平成29年度においても前年度と同様に内部監査を実施し、平成28年度の内部監査に対する改善計画の実施状況等を点検、リスク管理の観点から国等の点検表に照らす等して、特に事業者の対応をするにあたってのルール及び実施状況について、監査員の目線で点検し必要な改善措置を提案していく。また、提案を踏まえた問題点等については是正していく。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<監事監査、会計監査人による監査の実施状況>

- 毎年度、上半期にかかる監事監査を11月に実施し、会計監査人による予備調査を12月頃、期中監査を翌年2月頃に、期末監査を5月頃に実施した。

【各年度の主な取組】

平成28年度

- 監事による平成27事業年度決算等監事監査を平成28年6月に実施し、通常の監査項目に加え、内部統制システムの整備・運用の着実な実施、法令・内部規程等の遵守体制、リスク管理等の観点からも監査を行った。なお、特段の指摘事項はなかったものの、監査時の指導・助言について、個別事項毎に整理し、改善すべき点について具体的な対応を検討する等、速やかに業務に反映させる取組みを実施した。

【主な指導・助言に対する具体的な取組事例】

- ・コンプライアンス：不正リスク防止のための周知徹底、組織的な取り組み
→コンプライアンス委員会の開催
- ・コンプライアンス違反事例（例：利害関係者との飲食、贈収賄事件等）を議題とする事例研究（職員間討論）を実施
- ・コンプライアンス研修の開催
- ・新たな取組として、機構職員向けの内部電子掲示板にコンプライアンスの特設ページを設置
- ・新たに作成した服務規律に関する職員向けの資料を配布

- 会計監査人による予備調査を平成28年12月、期中監査を平成28年3月にそれぞれ実施した。

平成29年度（見込み）

- 平成29年度においても前年度と同様に定期的に行われ、前年度の事業実績に対する内部評価、次年度の計画策定の検討等について、監査を行っていく。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<情報セキュリティ対策の実施状況>

- 情報セキュリティについては、サーバー設置時からファイヤーウォールやウイルス対策ソフトを導入し、コンピューターウイルスの侵入防止の措置を図るとともに、サーバーの破損対策として予備のサーバーを設置しバックアップ機能を持たせており、これまで被害は出てない。
- 情報漏洩の防止については、リスク管理表に項目を掲げ、不正がないよう管理している。
- ネットワークシステムの管理運用についても、要領を設けシステムが適正に運用されるよう管理している。

【各年度の主な取組】

平成27年度

- 政府の方針等を踏まえ、新たに「機構情報セキュリティポリシー」を策定した。
- サーバーの更新を行い、「機構情報セキュリティポリシー」を踏まえたネットワーク体系に見直すとともに、セキュリティ対策のための新たな機器を設置する等、コンピューターウイルスの侵入防止の措置を図った。また、サーバーの破損対策として新たに予備のサーバーを設置しバックアップ機能を持たせた。

平成28年度

- 平成28年12月26日に第3回情報セキュリティ対策委員会を開催し、独立行政法人に求められる情報セキュリティ対策の推進についての活動方針を決定した。
- 機構情報セキュリティポリシーについて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準及び国の情報セキュリティポリシーを参照の上、改正を行った。
- サイバーセキュリティ基本法の改正に伴い、国が実施する連絡会議に積極的に担当職員を参加させる等、情報セキュリティ対策に関する情報収集に努めるとともに、所要の手続きを実施した。
- 「独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシー」に基づき、近年、年を追うごとに巧妙さを増す、政府や団体を狙ったサイバー攻撃に備えるべく、職員一人一人の情報セキュリティ対策に関する知識の付与及び意識向上を目的として、外部講師による情報セキュリティ研修を実施した。
- 「独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシー」に基づき、全ての業務従事者に対して、自らが情報セキュリティに関する規定に準拠した運用を行っているか否かについて自己点検アンケートを実施し、情報セキュリティに関して遵守すべき事項について啓発及び改善を行った。

平成29年度（見込み）

- 平成29年度においてもこれまでと同様に「機構情報セキュリティポリシー」に基づき適切に、セキュリティ対策を行っていく。
- サイバーセキュリティ基本法の改正に伴い、国が実施する連絡会議に積極的に担当職員を参加させ、引き続き情報セキュリティ対策に関する情報収集に努めるとともに、所要の手続きを着実に実施する。
- 平成29年5月30日に第4回情報セキュリティ対策委員会を開催し、独立行政法人に求められる情報セキュリティ対策の推進についての活動方針及び当機構独自の情報セキュリティ対策の推進に係る具体的取り組みについて方針を決定した。
- 平成29年度における機構独自の新規の取り組みとして、疑似メールによる標的型攻撃対策訓練を実施する。また、職員に対して情報セキュリティに関する更なる啓発活動を推進すべく、情報セキュリティマニュアルを策定する。

<管理会計の活用状況>

- 管理会計の活用状況については、固有事業、受託事業、その他事業に分類し収支管理を行っており、調達等合理化計画等の取り組みを着実に実施することにより、予算の効率的な執行を図ることができた。
- 固有事業においては、安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により年度計画に基づく利益を確保することができた。

<セグメント情報の開示状況>

【各年度の主な取組】

平成25～28年度

- セグメント情報の開示については、独立行政法人発足時から固有事業、受託事業、その他事業に分類し収支管理を行っており、これらの区分に応じて、平成24～27事業年度の財務諸表において適切にセグメント情報の開示を行った。

平成29年度（見込み）

- 平成29年度においても引き続き、セグメント情報の開示を行う予定である。

(1) 予算、収支計画及び資金計画

中期目標・中期計画

【中期目標】

中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、各事業において適切に計画し、健全な財務体質の維持を図ること。

【中期計画】

本計画に従ったサービスその他業務の質の向上を図りつつ、予算、収支計画及び資金計画を別紙のとおり策定します。※別紙の内容は次頁本中期目標計画額のとおり

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

<予算執行状況、収支計画実施状況、資金計画実施状況>

- 予算については、経費の抑制を図りつつ、効率的に適正な執行を図っている。
- 収支計画については、固有事業の安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により、各年度において計画を超える総利益となっている。
- 資金計画については、固有事業の預かり金を効率的に運用する等、適切な管理を行っている。
- 資金管理については、毎月の預金残高を突合するとともに、会計監査人及び監事監査の監査を受ける等、適切な管理を行っている。



第3期中期計画における予算・収支計画・資金計画の進捗状況

[予算]

[百万円]

区 分	本中期目標 計画額	25～28年度 実績額	29年度 計画額	本中期目標 実績累計	進捗状況
収 入	12,572	7,132	2,526	9,658	77%
業務収入(再開発整備)	3,239	2,547	637	3,185	98%
補助金収入等(民家防音)	1,354	504	130	633	47%
受託金収入(移転補償・緑地)	7,966	4,066	1,756	5,822	73%
長期借入金等収入	—	—	—	—	—
雑収入	12	15	3	18	150%
繰入金受入	—	—	—	—	—
支 出	12,346	6,788	2,513	9,302	75%
固有事業(再開発整備)	2,417	1,807	503	2,310	96%
受託事業(移転補償・緑地)	7,115	3,481	1,595	5,077	71%
その他事業(民家防音)	867	206	58	264	30%
人件費	1,532	1,051	275	1,327	87%
一般管理費	415	243	82	324	78%

(注) 計数は単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがある。

3. 財務内容の改善に関する事項



独立行政法人
空港周辺整備機構

第3期中期計画における予算・収支計画・資金計画の進捗状況

[収支計画]

[百万円]

区 分	本中期目標 計画額	25～28年度 実績額	29年度 計画額	本中期目標 実績累計	進捗状況
(費用の部)					
経常費用	12,208	6,677	2,487	9,165	75%
業務費用	10,248	5,895	2,129	8,024	78%
固有事業(再開発整備)	2,261	1,831	475	2,306	102%
受託事業(移転補償・緑地)	7,115	3,730	1,595	5,325	75%
その他事業(民家防音)	873	334	59	393	45%
一般管理費	1,943	753	355	1,109	57%
人件費	1,532	516	275	791	52%
物件費	406	215	79	294	72%
減価償却費	4	23	1	24	600%
財務費用	17	29	3	32	188%
雑 損	—	0	—	0	—
臨時損失	0	13	0	13	0%
(収益の部)					
経常収益	12,629	7,190	2,534	9,724	77%
業務収入(再開発整備)	3,239	2,565	638	3,203	99%
受託収入(移転補償・緑地)	7,966	4,066	1,756	5,822	73%
補助金等収益(民家防音・再開発整備)	1,417	553	139	692	49%
財務収益	6	3	1	4	67%
雑 益	0	3	—	3	0%
臨時利益	—	2	—	2	—
純利益	421	503	45	548	130%
目的積立金取崩額	—	—	—	—	—
総利益	421	503	45	548	130%

[資金計画]

[百万円]

区 分	本中期目標 計画額	25～28年度 実績額	29年度 計画額	本中期目標 実績累計	進捗状況
資金支出	14,572	14,958	2,790	17,748	122%
業務活動による支出	12,091	6,350	2,503	8,854	73%
投資活動による支出	—	7,164	—	7,164	—
財務活動による支出	459	384	82	466	102%
次期繰越金	2,022	1,059	205	1,265	63%
資金収入	14,572	14,958	2,790	17,748	122%
業務活動による収入	12,572	7,119	2,526	9,646	77%
業務収入(再開発整備)	3,239	2,546	638	3,184	98%
受託金収入(移転補償・緑地)	7,966	4,038	1,756	5,794	73%
その他の収入(民家防音等)	1,366	535	132	668	49%
投資活動による収入	—	6,550	—	6,550	—
財務活動による収入	—	—	—	—	—
前期よりの繰越金	2,000	1,288	264	1,553	78%

(注) 計数は単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがある。



(2) 短期借入金の限度額

中期目標・中期計画

【中期計画】

資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、400百万円とします。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

短期借り入れの実績なし。

平成29年度の予定もなし。



(3) 重要な財産の処分等に関する計画

中期目標・中期計画

【中期計画】

該当ありません。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

該当なし。

(4) 剰余金の使途

中期目標・中期計画

【中期計画】

固有事業（再開発整備事業）に充てます。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

平成25～27年度決算において発生した当期総利益については、独立行政法人通則法第44条第1項に基づく積立金として整理した。

平成28年度においても、安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により生じた当期総利益について、独立行政法人通則法第44条1項に基づく積立金として整理することとしている。

平成29年度においても、同様に整理する見込み。

【参考】

- 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）（抄）
（利益及び損失の処理）

第44条 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお剰余があるときは、その剰余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の使途に充てる場合は、この限りではない。

2 （略）

3 独立行政法人は、第1項に規定する剰余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その剰余の額の全部又は一部を第30条第1項の認可を受けた中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの。以下単に「中期計画」という。）の同条第2項第6号の剰余金の使途に充てることができる。

4・5 （略）

- 独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年2月16日設定・平成22年10月25日改訂）（抄）

第74 通則法第44条第3項による承認の額

<参考>経営努力認定の考え方について

- 1 利益の処分に関する書類における「独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額」（承認前にあっては「独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けようとする額」）は、当該事業年度における利益のうち独立行政法人の経営努力により生じたとされる額である。
- 2 上記1の額の処分先としては、独立行政法人自体の動機付け確保の観点から、主務大臣の承認を得て中期計画で定められることとなるが、独立行政法人の公的な性格により、その処分内容についてはいかなるものであっても認められるというのではなく、合理的な使途でなければならない。
- 3 「独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けた額」が、独立行政法人の経営努力により生じたものであることについては、独立行政法人が自らその根拠を示すものとする。
- 4 「独立行政法人通則法第44条第3項により主務大臣の承認を受けようとする額」は、以下のようなものであることが必要である。
 - (1) 運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益（「第24行政サービス実施コスト」に定める、業務費用から控除すべき収入をいう。）から生じた利益であって、当該利益が独立行政法人の経営努力によるものであること。
 - (2) 費用が減少したことによる生じた利益であって、当該利益が独立行政法人の経営努力によるものであること（中期計画等の記載内容に照らして本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少したと認められる場合を除く。）。
 - (3) その他独立行政法人において経営努力によることを立証した利益であること。

(1) 人事に関する計画

中期目標・中期計画

【中期目標】

(1) 人事に関する計画

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。

また、総人件費の削減については、平成24年度に国家公務員給与の臨時特例に準じた措置を講じたところであるが、引き続き政府の方針を踏まえつつ適切に対応すること。

【中期計画】

(1) 人事に関する計画

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表します。

また、総人件費の削減については、平成24年度に国家公務員給与の臨時特例に準じた措置を講じましたが、引き続き政府の方針を踏まえつつ適切に対応します。

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

＜対国家公務員指数（ラスパイレス指数）の状況、役職員給与の適正化の取組状況＞

平成25年度より、機構俸給表を国家公務員行政職俸給表（一）と同一としている。

平成26年度以降は、国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠して、適正な運用に努めるとともに、取組状況をホームページで公表している。

なお、当機構の対国家公務員指数の実績は以下のとおりであり、国家公務員とほぼ同水準になっている。

【参 考】

対国家公務員指数（ラスパイレス指数）推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
対国家公務員指数	113.8	105.8	101.5	100.6	100.9

中期目標期間における取組及び終了時に見込まれる業務の実績

＜国家公務員の給与に準じた運用状況＞

- 毎年度において「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」を踏まえ、給与規程の改正を実施。

【各年度の主な取組】

平成25年度

- ・給与規程の改正
 1. 俸給表の見直し（国家公務員行政職俸給表（一）と同一の俸給表に見直し）
 2. 措置の実施時期：平成25年4月
- ・「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」を踏まえた俸給及び手当の引き下げ
 1. 俸給及び手当の引き下げ
 - ①俸給月額 $\Delta 9.77\% \sim \Delta 4.77\%$ ②管理職手当 $\Delta 10.00\%$
 - ③特別都市手当 俸給等の減額率に応じて減額 ④期末手当及び勤勉手当 $\Delta 9.77\%$
 2. 引き下げの実施期間：平成24年4月から平成26年3月
 3. 措置の実施時期：平成24年4月

平成26年度

- ・給与規程の改正
 1. 俸給表の見直し（国家公務員行政職俸給表（一）と同一の俸給表に見直し）
 2. 措置の実施時期：平成26年12月（平成26年4月から遡及適用）
- ・官民格差等に基づく給与水準改定
 1. 俸給及び手当の引き上げ
 - ①俸給月額 俸給表を平均0.3%引上げ ②ボーナス3.95月分→4.10月分に引上げ
 - ③自動車等使用者に係る通勤手当の引上げ
 2. 措置の実施時期：平成26年4月から（遡及適用）
- ・給与制度の総合的見直し
 1. 俸給及び諸手当の見直し
 - ①俸給月額 俸給表を平均2%引下げ ②単身赴任手当の引上げ
 2. 措置の実施時期：平成27年4月から

平成27年度

- ・給与制度の総合的見直し（平成26年法律第105号）
 1. 俸給及び諸手当の見直し
 - ①俸給月額 俸給表を平均2%引下げ ②単身赴任手当の引上げ
 2. 措置の実施時期：平成27年4月（平成27年4月から適用）
- ・官民格差等に基づく給与水準改定（平成28年法律第1号）
 1. 俸給及び手当の引き上げ
 - ①俸給月額 俸給表を平均0.4%引上げ ②ボーナス4.10月分→4.20月分に引上げ
 2. 措置の実施時期：平成28年2月（平成27年4月から遡及適用）

平成28年度

- ・官民格差等に基づく給与水準改定（平成28年法律第80号）
 1. 俸給及び手当の引き上げ
 - ①俸給月額 俸給表を平均0.2%引上げ ②ボーナス4.20月分→4.30月分に引上げ
 2. 措置の実施時期：平成29年3月（平成28年4月から遡及適用）